

349

485



始





c8

349-485



# 奧羽蝦夷戰亂史

內務大臣男爵 後藤新平閣下題字  
男爵 高橋是清閣下題字  
藩政研究會幹事 佐藤浩敏 著

(東京) 東北史刊行會藏版

大正  
6. 9. 13  
内交





者 著



Vertical text on the right page, likely a handwritten note or address, written in Chinese characters.

內 櫻 燕 郊 州



内務大臣男爵後藤新平閣下題字





斗心符  
國母乙

欽

新平欽





男爵高橋是清閣下題字



遷

班

其  
書  
如

備

就



督總撫鎮羽奧  
臣大左  
公孝道言納大條九



(公爵九條道實閣下寄贈)





督總副撫鎮羽奧  
公量爲位三澤



(贈寄下閣武宣 澤 爵伯)



奧羽鎮撫總參謀  
醍醐少將忠敬公



(醍醐侯爵家寄贈)



會津藩主  
松平肥後守容保公



(子爵松平保男閣下寄贈)



庄内鶴岡藩主  
酒井左衛門忠篤公



上圖は忠篤公が明治四年獨逸留學當時の肖像なり

(伯爵酒井忠實閣下寄贈)



仙臺藩主  
伊達陸奥守邦公



(伯爵伊達邦宗閣下寄贈)



米澤藩主  
上杉彈正大弼齊憲公



(伯耆上杉茂憲閣下寄贈)



盛岡藩主  
南部美濃守利剛公



(伯爵南部利淳閣下寄贈)



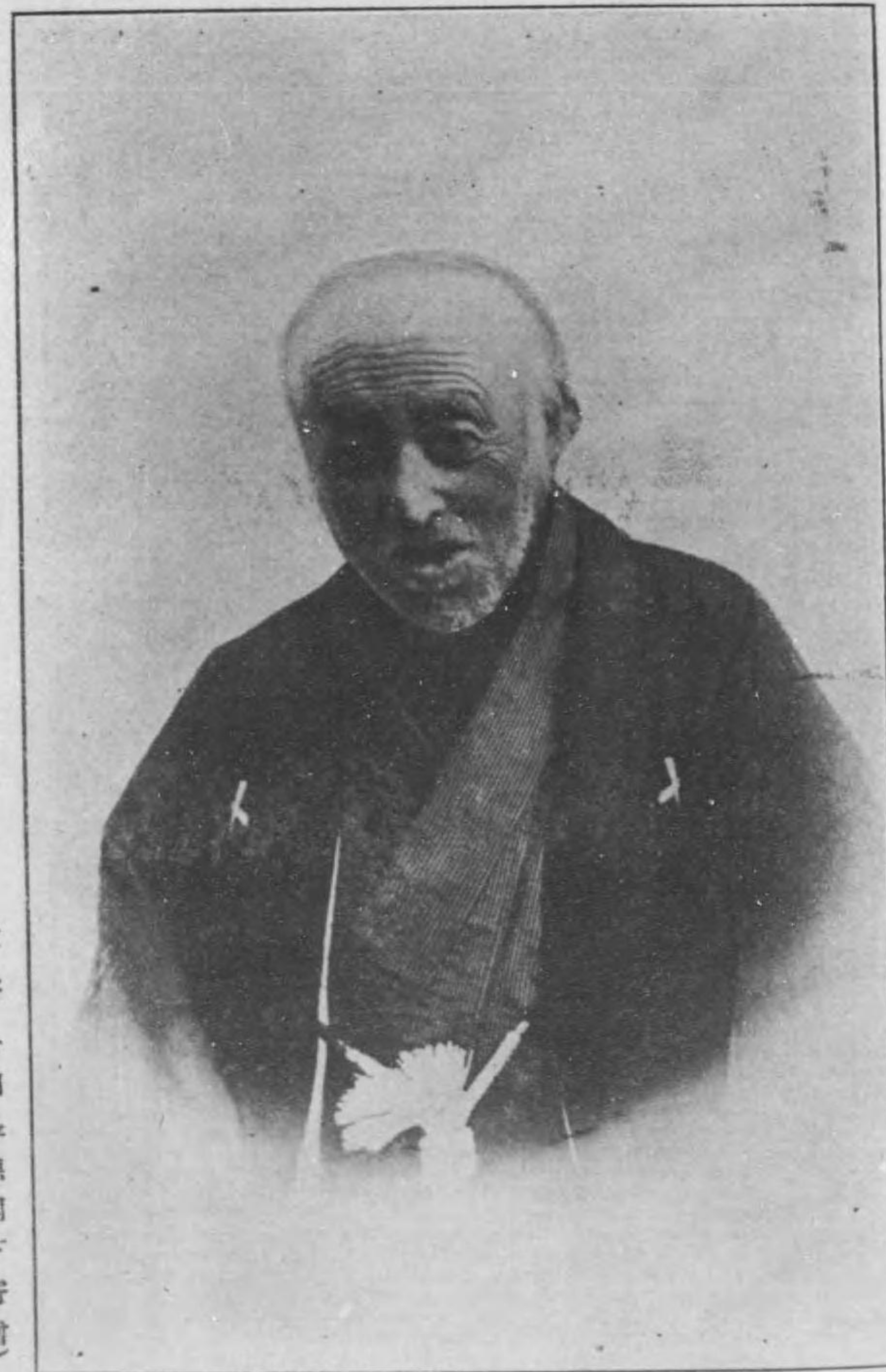
秋田藩主  
佐竹右京大夫義堯公



(侯爵 佐竹義春閣下寄贈)



主 藩 松 本 二  
公 國 長 夫 大 京 左 羽 丹



(子爵丹羽長徳閣下寄贈)



弘前藩主  
津輕越中守承昭公



(伯爵津輕英麿閣下寄贈)





主 藩 倉 棚  
公 靜 正 守 作 美 部 阿



(子爵阿部正功閣下寄贈)



新 庄 藩 主  
戶 澤 中 務 大 輔 正 實 公



(子爵戶澤正巳閣下寄贈)





中村藩主相馬因幡守誠胤公

(贈寄下關胤順馬相爵子)



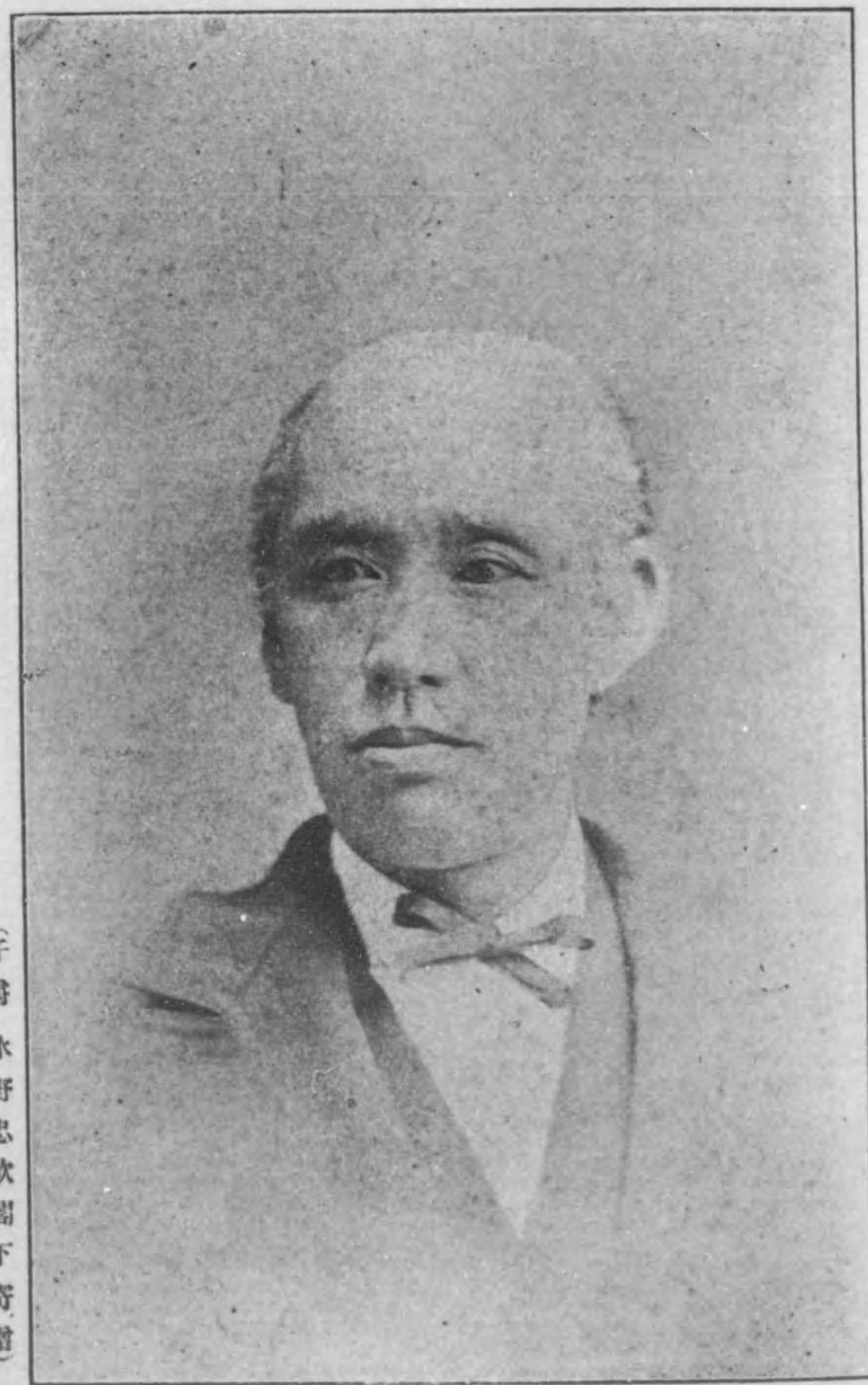
奥州平藩主  
安藤對島守信公



(村上幹富氏寄贈)



山形藩主  
水野忠精公



(子爵水野忠精閣下寄贈)



三 春 藩 主  
秋 田 映 季 公



(子爵秋田重光閣下寄贈)

三 春 藩 主  
秋 田 映 季 公



福 島 藩 主  
板 倉 甲 斐 守 勝 巴 公



(高橋純藏氏寄贈)



主 藩 山ノ上  
公 庸 信 守 豆 伊 井 藤



(子爵松平信庸閣下寄贈)



主 藩 關 ノ 一  
公 榮 邦 夫 大 京 右 村 田



(子爵 田村 丕 顯 閣 下 寄 贈)





舊天童藩主 織田左近將監信學公



明治元年庄内追討先鋒と爲りて、鎮撫副總督澤三位公を奉じたるは、織田左近將監公なるも、公は病の爲め中途にて退隱したるを以て、兵部大輔公代つて天童藩主と爲れり

天童藩主 織田兵部大輔信敏公



(子爵 織田信恒閣下寄贈)



庄内松山藩主  
酒井大學頭忠匡公



(子爵酒井忠暁閣下寄贈)





長岡藩主  
牧野備前守忠恭公



(子爵牧野忠篤閣下寄贈)



新發田藩主  
溝口伯耆守直正公



(伯耆溝口直正閣下寄贈)





副主藩松村舊  
下閣元直田奥爵子



村松藩主 堀左京亮直賀公肖像并びに眞筆は、戊辰戦役に於て兵火に罹り據るべきもの無きを以て、當主の小照を仰ぎたる也。因に堀姓は先代直弘公に至りて舊姓奥田に更めたるもの也





嗣主藩松村舊  
下閣任信藤内爵子



祝能云勤心公法松藤  
以席表出表

村上藩主 内藤紀伊守信恩公真筆

壬申初春  
内藤



紀州桑名藩主  
松平越中守定敬公

定敬公、明治元年秋十月、舊徳川脱走の榎本釜次郎等と共に蝦夷地割據の際、函館五稜郭に於て撮影せしものなり



(子爵松平定晴閣下寄贈)



蝦夷開拓使館函知事  
清水谷侍從公考



(伯爵 清水谷實英閣下寄贈)



蝦夷總督  
榎本釜次郎(武揚)公



本影は榎本公が徳川海軍總裁たりし當時の服裝にして函館五稜郭に割據の時の肖像なりと云ふ。

(子爵 榎本武憲閣下寄贈)



蝦夷副總督  
松平太郎公

上圖は太郎公が十七八歳頃の肖像なり  
下圖は五稜郭開城と共に東京刑務局に囚送せられ、鍛冶橋監獄（大島圭介が設計したる歩兵長屋）に入牢三年、放免出獄の當時、紀念の爲め撮影したるものと云ふ



（松平正親氏寄贈）



蝦夷海軍總裁  
荒井郁之助公



(松平正親氏寄贈)



蝦夷陸軍總裁  
大 鳥 圭 介 公

上圖は圭介公の歩兵奉行時  
代のものにして、登城の際撮  
影せしもの也



(松平正親氏寄贈)



裁總拓開夷蝦  
締取中市館函兼行奉館函  
公志尙頭蕃玄井永



(贈寄下閣敏尙井永 齋子)

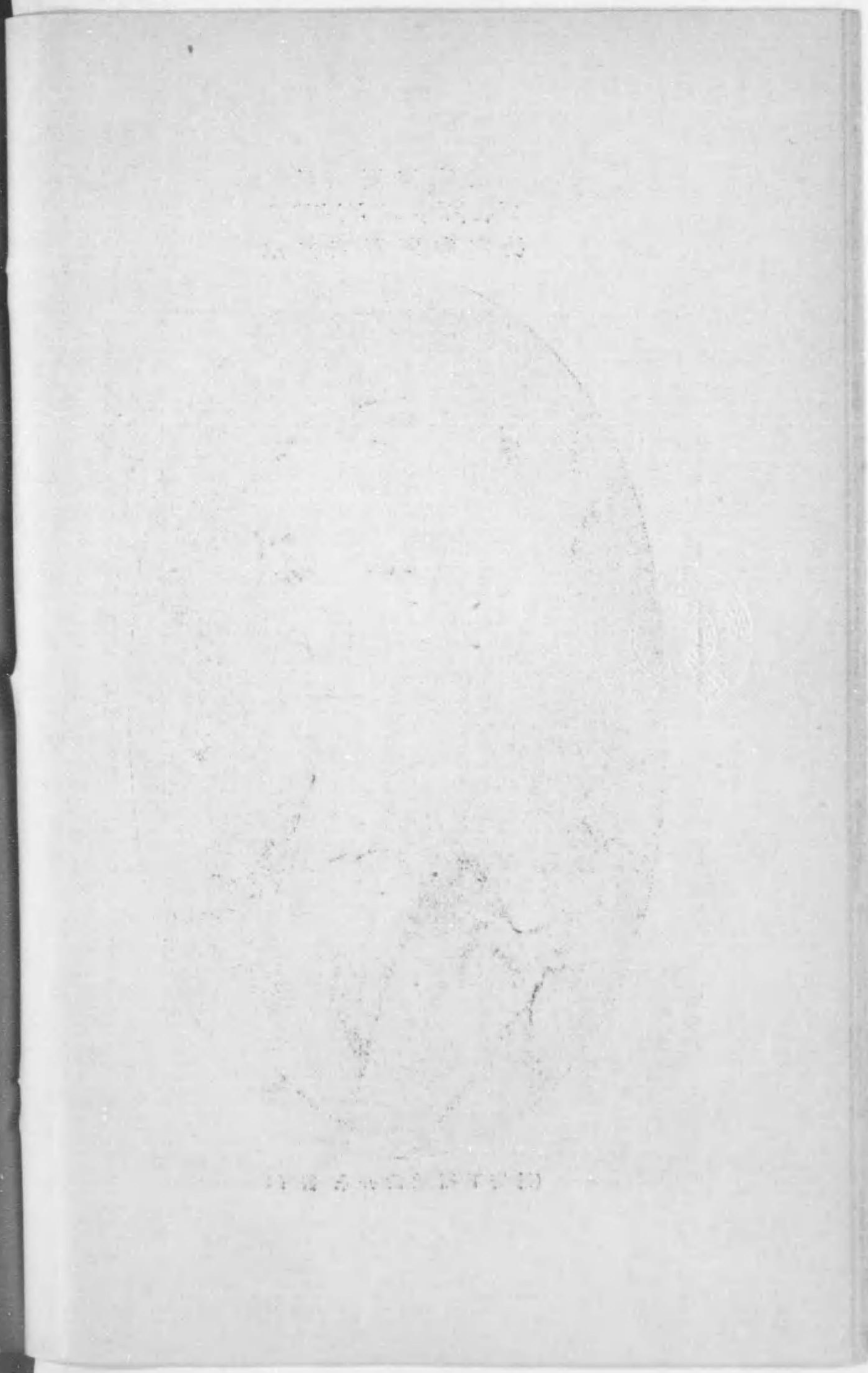


蝦夷軍奉行  
林昌之助



本影は幕府遊撃隊總督として第一遊撃(隊長人見勝太郎)第二遊撃(隊長伊庭八郎)を率ゐて、奥州平潟口に轉戦したる當時の肖像にして、函館に於て撮影せしものと傳ふ。

(松平正親氏寄贈)







蝦夷裁判奉行 津田真一郎 (幕府留學生として和蘭  
院在留當時の肖像なり)



蝦夷開拓奉行 澤太郎左衛門

(松平正親氏寄贈)



蝦夷蟠龍艦長 松岡磐吉



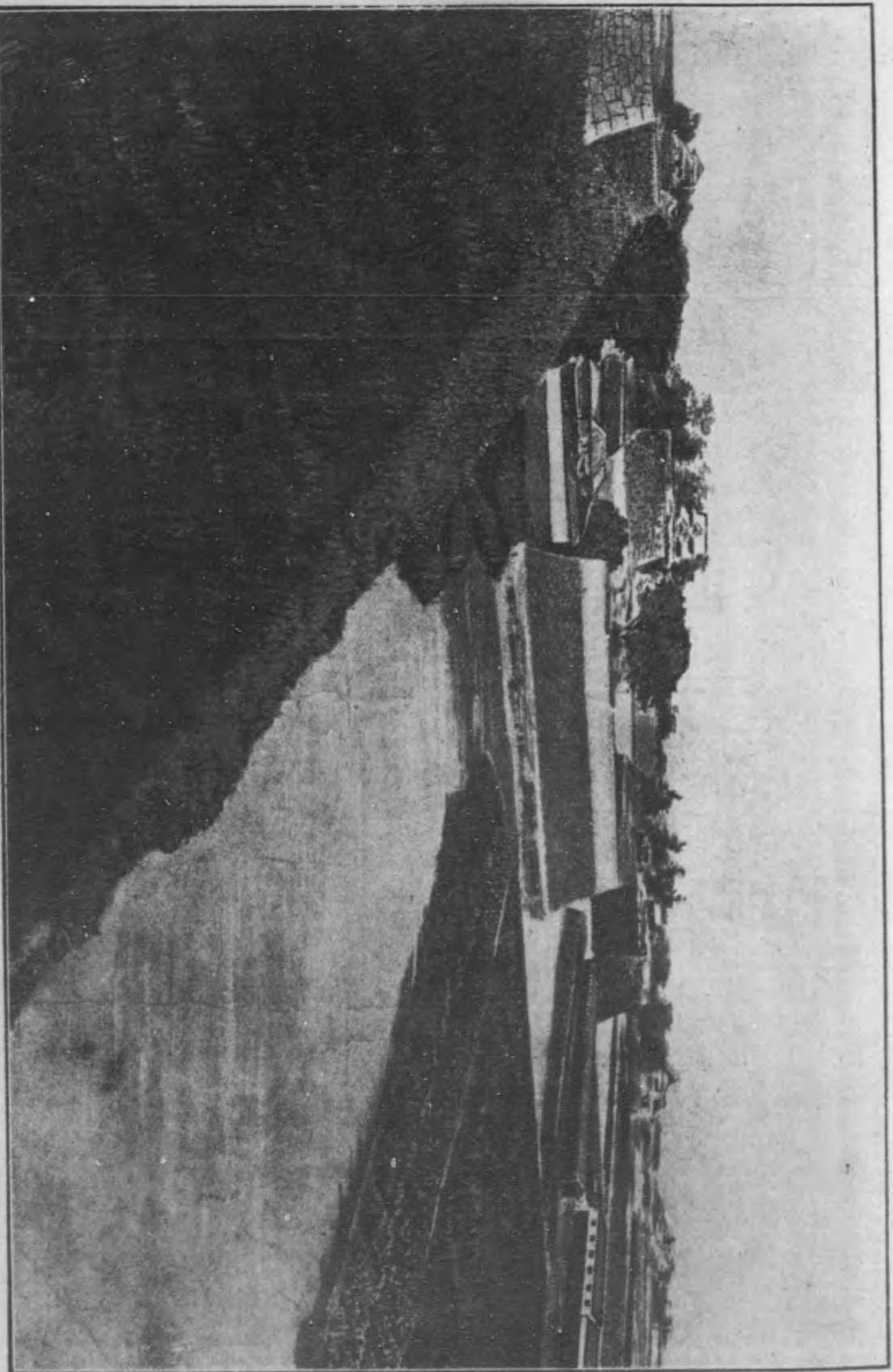
この服装は何れも函館脱走當時のものなり

蝦夷回天艦長 甲賀源吾



(贈寄氏親正平松)

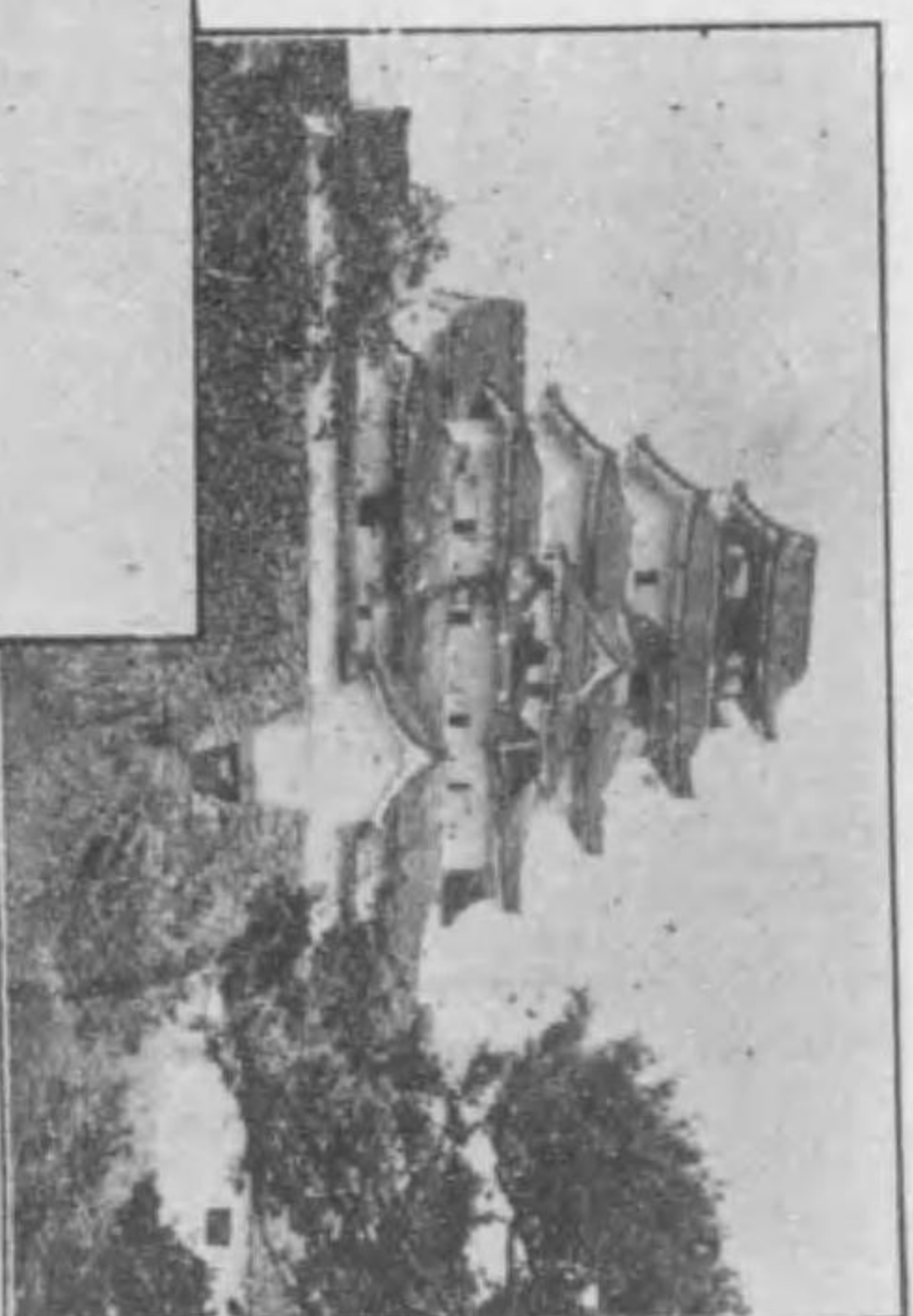




(二重橋近傍より北方を望む)

徳川二百六十五年の藩府たる江戸城





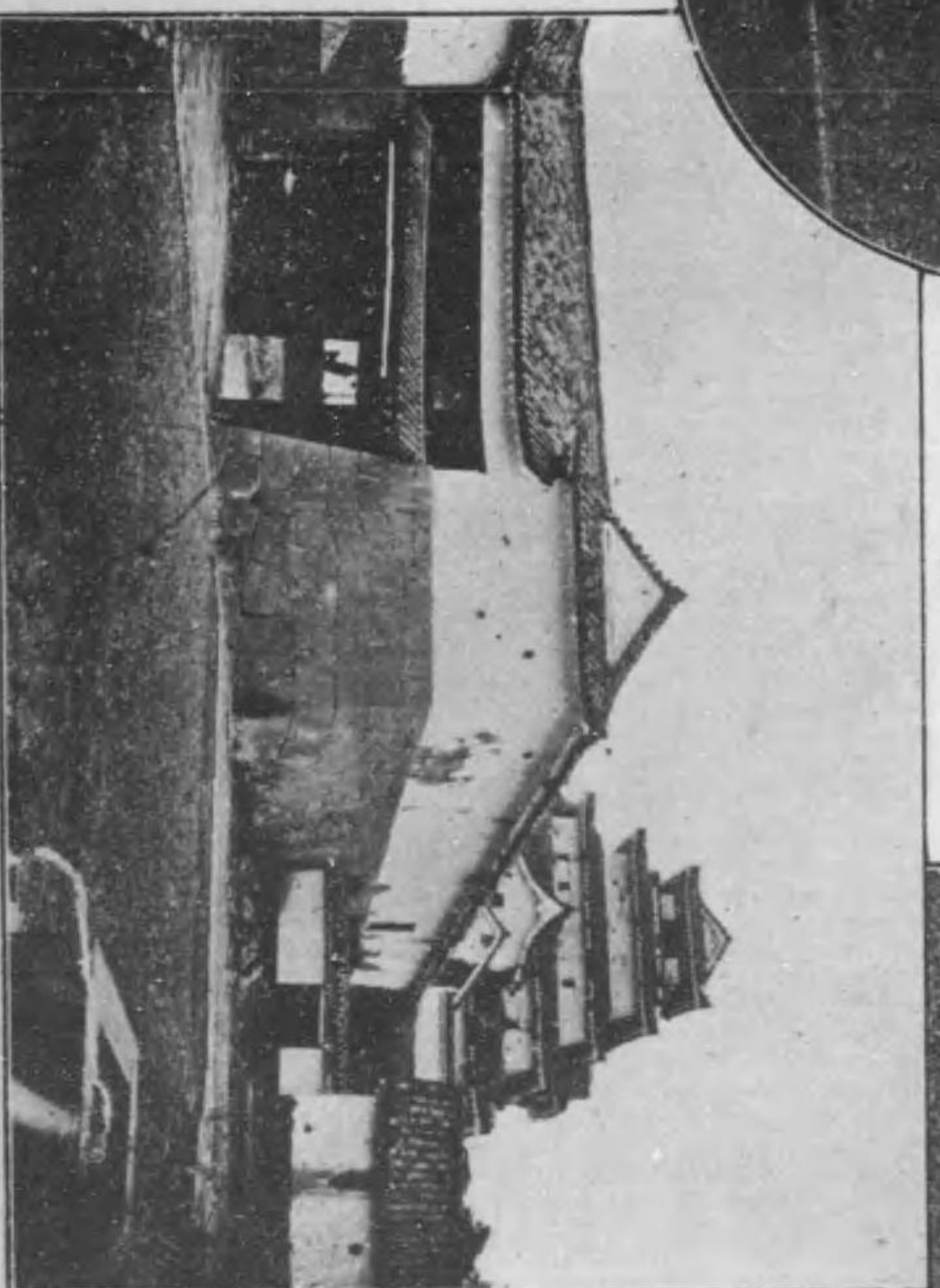
(一)

(一)は東より見たる天主閣なり。八月二十三日、東部の隙を衝いて攻め寄せたる板垣退助が、織田山に砲陣を布列して、本郭を連撃したるに依りて、百發の機裂に柱折れ、瓦砕け、壁は崩れて破壊の慘狀言語に絶す。

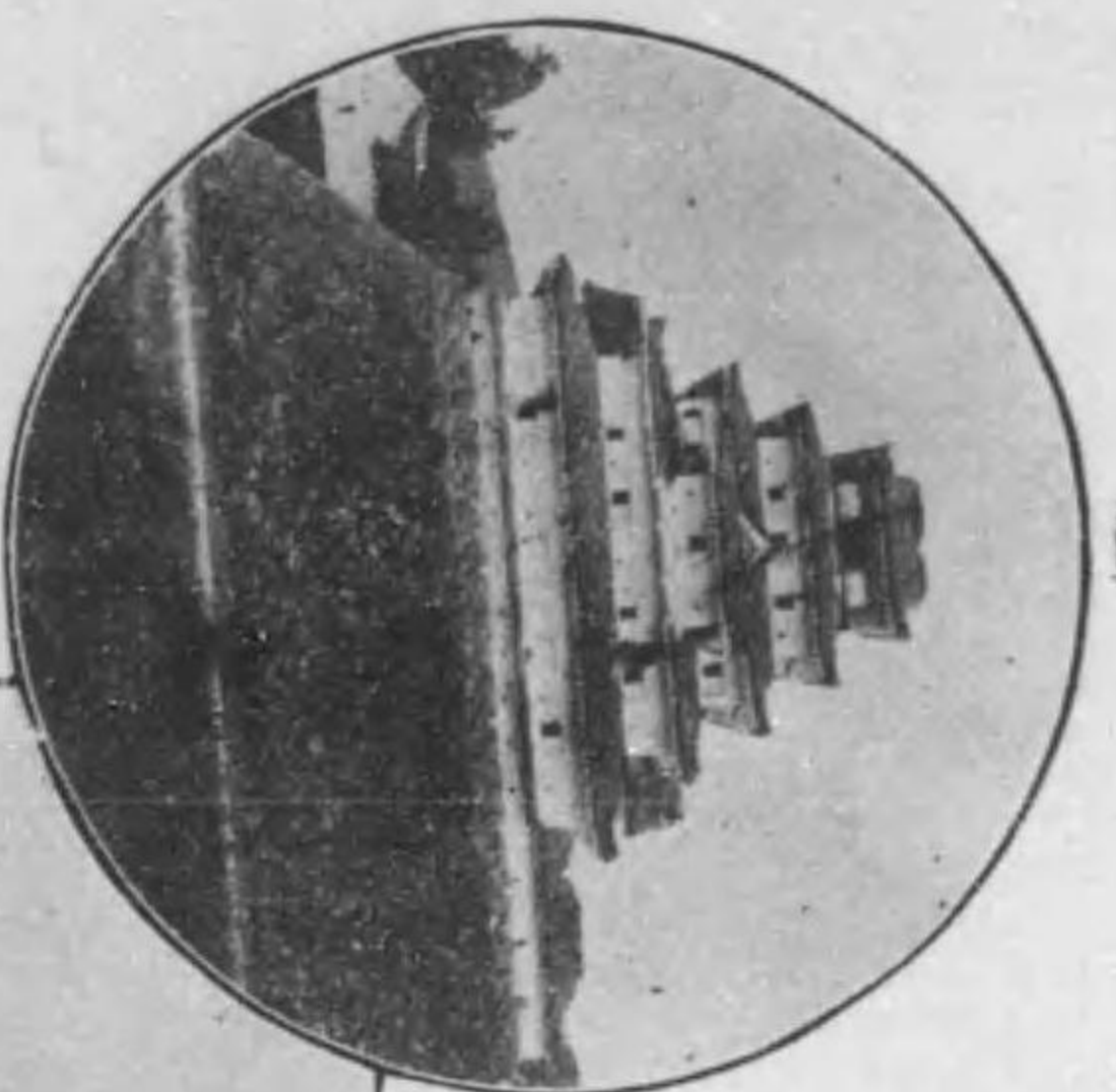


(三)は北より見たる天主閣なり

(二)



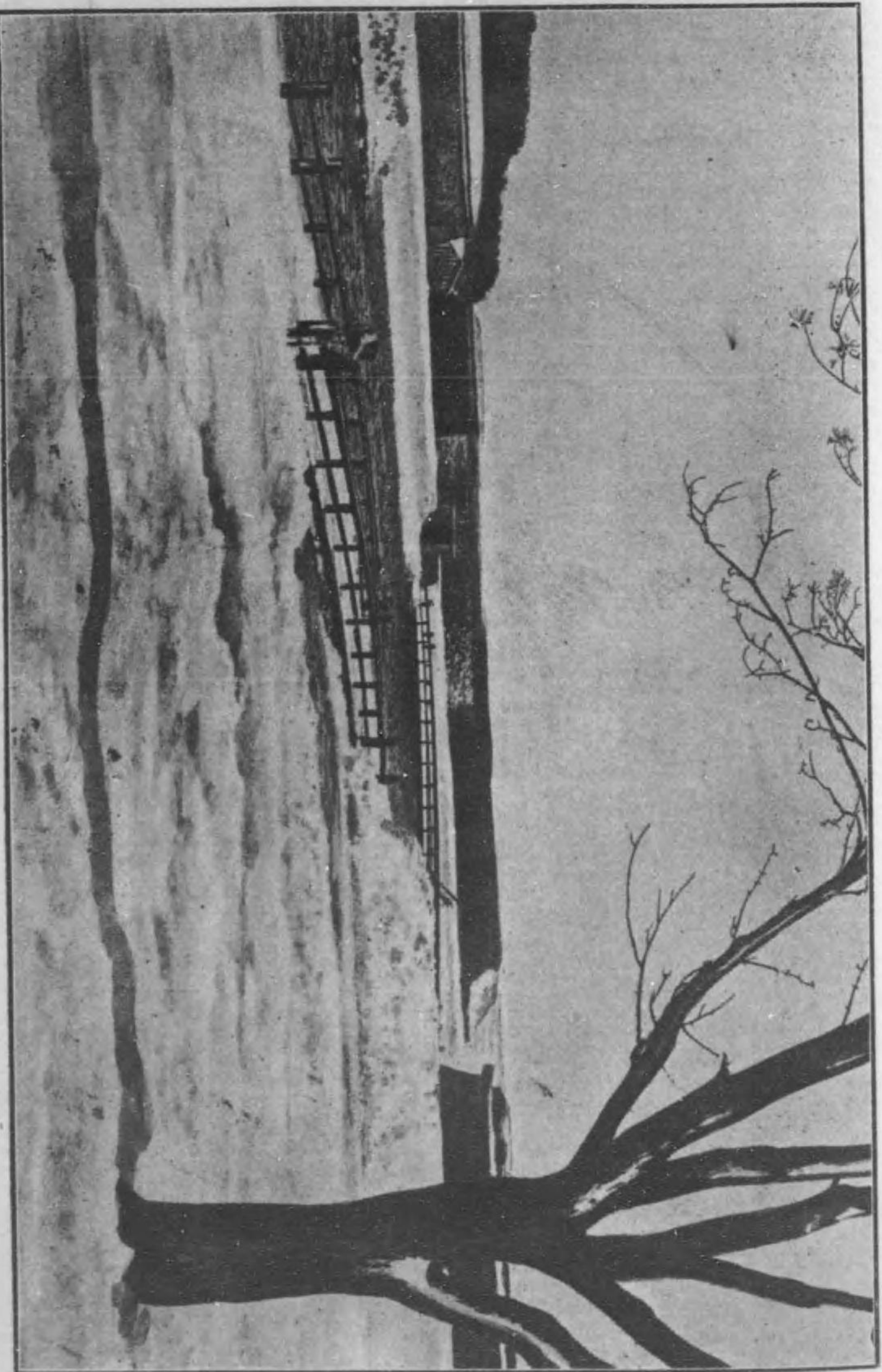
守城三旬天の下兵を拒しき會津鶴ヶ城



(三)

(二)は南より見たる天主閣の近傍なり。包圍の軍勢二萬餘人、大砲百餘門、攻城三十日に互る壓迫は、巨彈縦横に貫通落下して郭壁は破れ、城壁は恰も蜂の巣の如く、黒影點々として彈痕殘穢なり。





郭稜五館函るたり爲と營本の圍軍藩脱  
(照參頁六十二卷の夷報書本)



本書は敗者を主位と爲し、勝者を客位に置きて、  
編述何れも敗士の古記に史料を求めたる所、是には  
實録もあれば、傳聞録もあり。故に所説往々にして  
偏見誤斷の咎あるは又免れ難し。

然れば是等正誤を糺し、各藩々史の異議無きを期  
さんとするには、寡聞非才の働き、また短日月を以  
て遺憾なきを期し得難きを覺り、是を永年の繼續せ  
る責任事項と爲し、今回は先づ初版を發表し、而し  
て大に意見の在る所を聞き、更に向後の研究を加へ  
て、以て完全なる本戦史の大成を期さんとす。



幸にして、天下有識の士、書中異議の存する所は、  
反證を示して指導せらるゝに在りなは、是を修補増  
訂するに吞ならず。願くは、戊辰戦史の統一完成を  
期せしむる上に於て、高教の勞を惠まれん事を。

大正六年八月

著者 佐藤 浩 敏

東京市本郷區駒込 藩政研究會  
神明町四百十六番地

### 叙 言

戊辰事件に於ける所謂賊軍の心理状態を探究す  
るに、皇室、錦旗、國憲等の如く、國家的に對敵せ  
るには非ずして、専ら君側の奸を除く薩長征伐  
の一念に在りしものなるを以て、予は其本意を  
體現するが爲めに、所謂賊軍を地方名に呼び、  
彼の所謂官軍をば、是を西軍とせり。



一、本書編纂に就ての立論の見地を定むるに、その維新の巻は公武一和論に立脚し、その奥羽蝦夷の巻は敗士の立場よりせり。蓋し今日に至る間の勝者基本の書史は、既にく定説と成り居る所、此間に於て、當時不運者たる所謂逆境兒の意嚮を以て、是が反對的解釋を試むる事は、必ずしも無益の業にも非ざるべく、時としては當時事件の真相につき、或はその一端を釋明することを得べしと信せしに依る。

一、本書立論の本體は敗者を基本と爲したる所、更に敗北發憤の氣焔を加味したること、眼中味方のみありて、他を詳かにせざる嫌あるを以て、所論に偏見不當の所あり、藩勢御國自漫に流るゝ所あり、更に妄語駁言の咎もあれば、また敗軍の敢勇萬能の誹りも免れず。然れとも元來が敗軍輿論を其儘移し、而して純然たる敗士の顛末書を得んとするに在るを以て、寧ろ是を特長として

自賛せんとす。

一、本書の用語は比較的舊幕時代のものを入せり。就中、戦術上の用語に於ては、夫れ或は識者の笑を蒙るべしと雖も、本書資料と爲りたる稿記は舊武士の作、素より今日の兵學上の智識も無く、従つて戦術上の用語も知らず、予輩も亦是を知らざる所、尙臆面も無く是を縷述せし所以のもの、一は時代と事迹の關係を尊重したる事と、一は専ら敗士の見たる戊辰史を作るの目的にして、戦術上参考の用に供せん如きは、その望む所に非ざれば也。

一、本書戦争記事にして、地形、距離、時間、謀略等を詳かにするを得たらんには、誠に結構の至りなるも、不幸なる哉、内容精粗を免れざるのみならず、寧ろ全然問題と爲らず。されば編者の觀戰したるにも在らねば、一意古記録に俟たざる可らざる所、尙遺稿者は敢て意を此所に用ゐず、故に資料に現はれたるものに非ざれ



ば、是を取録する能はざりしもの、本書の欠陥後日の修補に俟つ。  
 一、本書編纂上参考の記録には、實記も在れば、傳聞録もあり。又  
 纏まりたるものも在れば、断片的のものもあり。その記事に至て  
 も、同一事實を観察を異にせるもの等ありて、予輩の如き凡腦人  
 に取りては、是が採擇断案を下す上に於て、誠に至難の至難事に  
 て、分外の重任腦中混亂して、往々迷はされざるを得ざりき。さ  
 れば其結果は、書中、人名、地名、地理等を始め、事實の誤断ま  
 た多々あるべしと信ず。以上の口實を以て、執筆の責任を遁れん  
 とするには非ずと雖も、参考記録の細大の總てを擧ぐるは、事容  
 易の業に非ざるのみならず、中には無名のものも在りて、引用書  
 目の明瞭を期する能はず、茲に於て、其中纏まりたる部分のもの  
 りみ、左に列記する事とすべし。

維新史料(野史 藤編)

京都守護職始末(山川 稿)

幕府瓦解史(熊田 稿)  
 古今史談(大町 稿)  
 幕末明治裏面史(藤本 稿)  
 出羽戦記(猪野 稿)  
 南部史要(南部 稿)  
 桑名藩泣血録(松平 稿)  
 新發田藩騷動録(漢口 稿)  
 天童藩記録(織田 稿)  
 蝦夷錦(佐々木 稿)  
 醍醐卿への報告書(高橋 稿)  
 京都見聞記  
 幽囚録  
 關東流浪物語

維新史八講(吉田 稿)  
 異説日本史(伊藤 稿)  
 仙臺藩戊辰史(下飯坂 稿)  
 戊辰私記(味岡 稿)  
 榎本武揚子(次郎 稿)  
 新庄藩史略(戸澤 稿)  
 戊辰事情(相馬 稿)  
 戊辰見聞録(井上 稿)  
 會津籠城記(高木 稿)  
 近世史略  
 幽藩隨記  
 新選組流浪記  
 徳川旗本血沫録



江戸の四ヶ月

奥羽義兵録

南部追討記

鳥組決戦録

會津林隊日記

會津佐川隊日記

越後口留魂録

庄内討入日記

白河口敗走物語

蝦夷海戦物語

信夫の露

戊辰奥羽同盟戦記(吉田國之進稿)

一、編者、寡聞淺識誠に非才なるもの、大地帯、巨多各藩に亘りて、一軒軀の浪々の年月、尙調査その良ろしきを得ず、蓋し身邊の事情曲折また餘義なき事に屬せり。依つて書中收むる所のもの、從つて杜撰、誤謬、粗漏は必然の所、就中、その尤も甚だしき所は、左記諸先生の高教を仰ぎ、而して修訂増補する所ありたり。

元福島縣師範學校講師 高橋 純藏先生

明治商業銀行桐生支店長 川部庚次郎先生

山形縣米澤市

元檢事正

元檢事正

武家制度研究會長

宮内省內史談會幹事  
津輕伯爵家々史編纂掛

福島縣立會津  
高等女學校教諭

帝國大學總長 男爵

伊 佐 早先生

高木盛之輔先生

佐倉強哉先生

松平 正親先生

外 崎 覺先生

皆川 新作先生

山川健次郎先生

一、左記諸先生は公私の多用も願ず、本書の完成につき、他人の述作も尙我物の如く、指導鞭達終始止まず、本書今日の成刊を見るに至りしも、偏へに其盡力に俟つ所、茲に御芳名を列記して、聊か感謝の意を表するもの也。(順序不同)

若松市川原町

木村武二先生



福島市宮町	川部俊藏先生
東京市麻布區霞町	川勝隆儀先生
東京市小石川區竹早町	村上幹當先生
新潟市古町通	小出喜七郎先生
第七七銀行出納課長	池田鐵藏先生
福島倉庫株式會社支配人	伊藤喜代重先生
岩代銀行取締役	西谷小兵衛先生
福島市學務課長	中村直三郎先生
信夫郡視學	天野助治先生
安積郡視學	瀨谷市太郎先生
山形縣上ノ山町長	山内莞爾先生

同 鶴岡町長	林 茂政先生
元信夫郡長	富田善吾先生
辯護士	小川定範先生
福島縣會議員	齋藤吉兵衛先生
辯護士	伊藤武壽先生
衆議院議員 慶應義塾教授	堀切善兵衛先生

一、本書巻尾の附録として、戊辰順逆論を掲げたり。本史論は別冊として東北史論中に收むべき筈の處、高木盛之輔先生より、拙書の附録と爲すべき旨、いとも懇篤なる御意見に接したるを以て、編述者佐藤三二郎君に意見を叩けば、氏も亦異存無き故、こゝに同時出版するに至る。所論往々にして重複する所のあるは、また此結果に外ならず。



戊辰應  
奧羽蝦夷戰亂史目次

維新の卷(第一卷)

幕末の薩長土肥……………	一頁
激論黨の奮起と江戸幕府……………	一二
怨恨の標的松平京都守護職……………	二一
浪士の活動……………	二四
將軍上洛と攘夷熱……………	三二
足利木像梟首事件……………	三八
英國の抗議と攘夷問題……………	四四
姉小路少將郷の暗殺……………	五二



二

會津・薩摩の同盟……………五八

激論黨の大和行幸密計……………六〇

中川宮の果斷と激論黨……………六七

七郷の不信任と其西奔……………七二

長州事件の先驅……………八〇

中川宮暗殺の隱謀……………八八

長州事件の顛末……………九三

〔一〕長藩の清側論……………九三

〔二〕長藩の出兵……………九六

〔三〕京都方の評定……………一〇二

〔四〕長藩の侵襲計畫……………一〇六

〔五〕長軍の突撃……………一一三

長州砲撃不法事件……………一二四

幕閣の混亂と薩長の形勢……………一三一

〔一〕第一回長州征伐の紛亂……………一三一

〔二〕長州藩の激論統一……………一三六

〔三〕幕閣有司の内訌……………一三九

〔四〕薩長同盟と長州再征……………一四三

倒幕運動の進軛……………一五〇

〔一〕將軍家茂の死去と薩州藩の態度……………一五〇

〔二〕長州藩飛躍の準備……………一五五

〔三〕中川宮放逐と守護職輪番の魂膽……………一五九

孝明天皇の崩御……………一六五

激論黨と京都守護職……………一六九

三



大政奉還の裏面

四

〔一〕討幕の陰謀……………一七一

〔二〕幕末政局の裏面……………一七六

〔三〕小御所に於ける論闘……………一八六

幕府黨撲滅の魂膽……………一九〇

〔一〕薩州首魁の宣言……………一九〇

〔二〕極秘の勅命……………一九五

〔三〕薩長の挑戦書策……………二〇〇

幕臣の憤起……………二〇四

鳥羽伏見の戦……………二〇九

征東總督の進發……………二二四

徳川の末路……………二三〇

奥羽の巻 (第二卷)

〔一〕江戸城の大会議……………二三〇

〔二〕西軍三道より江戸に迫る……………(増補)二三八ノ四

〔三〕徳川の處置……………二四〇

〔四〕江戸城の明け渡し……………二四六

政府の時事 (江戸平定當時)……………二五六

上野東叡山旗本の血盟……………一

會津藩の歸國……………七

會津追討問題……………一〇

鎮撫使奥羽下向顛末……………一九

奥羽同盟に至りし事情……………二七

五



[一]	會津藩の謝罪	二七
[二]	奥羽列藩の會庄庇護顛末	三二
[三]	奥羽問題と參謀の密計	五三
[四]	鎮撫參謀の遭難事件	六六
	奥羽同盟	七六
	奥羽軍事局と防戦計畫	八三
	追討軍將一班	九一
	徳川脱藩浪人	九六
	關東戰史	一〇〇
[一]	常總方面の接戦	一〇〇
[二]	宇都宮本道の接戦	一〇八
[三]	上野東叡山の戦	一一四

奥州白河口戰史

[四]	輪王寺宮殿下の御末路	一二六
[五]	日光方面の接戦	一三〇
	奥州白河口戰史	一三七
[一]	白河關門の戦	一三七
[二]	棚倉の戦	一五二
[三]	三春藩の降順顛末	一五六
[四]	本宮の防備と須賀川の陣	一六六
[五]	二本松の戦	一七〇
[六]	守山藩と白河口の城代	(増補) 一七〇
[七]	福島近郷の動靜	(増補) 一七〇ノ八
[イ]	福島藩の動靜	(増補) 一七〇ノハ
[ロ]	兵亂中の盜賊團	一八五
[ハ]	桑名侯と奥羽軍	一八九



奥州平潟口戦史

- [一] 岩城の戦 ..... 一九三
- [二] 濱通奥羽軍の動搖 ..... 二〇八
- [三] 仙臺國境駒ヶ峯の戦 ..... 二一五

北越戦史

- [一] 奥羽同盟と北越諸藩 ..... 二二四
- [二] 北越の接戦 ..... 二三一

出羽戦史

- [一] 庄内追討問題 ..... 二七五
- [二] 羽州の接戦 ..... 二九九

南部戦史

- [一] 盛岡藩の蹶起と弘前藩 ..... 三二六

會津包圍總攻撃

- [一] 西軍參謀と總督府軍令 ..... 三六一
- [二] 會津の防備 ..... 三六五
- [三] 會津攻圍の進撃 ..... 三七〇
- [四] 會津の戦 ..... 三八〇
- [五] 會津の籠落 ..... 三九五

奥羽總軍臨終の大計畫

奥羽列藩の謝罪顛末 ..... 四〇五

維新の最大疑獄 ..... 四一五

政府の時事(自奥羽平定、至蝦夷出征) ..... 四一九



蝦夷の巻(第三卷)

德川海軍の品海脱走……………一頁  
 品海脱走の本意……………六  
 脱藩軍團の蝦夷侵略……………一〇  
 [一] 蝦夷地割據の約盟……………一〇  
 [二] 脱藩軍の侵略戦……………一五  
 蝦夷脱藩政廳……………二三  
 [一] 五稜郭……………二三  
 [二] 蝦夷國の行政組織……………二七  
 [三] 蝦夷立國の奏聞と通牒……………三五  
 蝦夷地行政委任問題……………四三

蝦夷地討伐の風雲……………四九  
 南部宮古灣の凶變……………五五  
 西軍の上陸と蝦夷軍の密使……………六〇  
 江差。福山方面の接戦……………六二  
 二俣口の要塞……………七〇  
 [一] 二俣口の戦……………七〇  
 [二] 二俣口の敗報……………七七  
 木古内の要塞……………八〇  
 [一] 本口内侵入と蝦夷軍の防備……………八〇  
 [二] 木古内の戦……………八六  
 奥羽援軍と函館沖の海戦……………九三  
 矢不來の戦……………九六



富川の戦	一〇一
有川の戦	一〇三
蝦夷軍の夜襲と内憂	一〇五
函館灣の砲撃	一一二
大川。七重濱の戦	一一五
函館の陥落	一一八
〔一〕包圍軍團と函館の防備	一一八
〔二〕函館の戦	一二〇
五稜郭の包圍總攻撃	一二八
〔一〕蝦夷籠軍の苦境	一二八
〔二〕降服勸告の顛末	一三二
〔三〕千代ヶ岡の追落	一四〇

附 録

〔四〕五稜郭の瓦解	一四三
政府の時事（蝦夷平定當時）	一四六
戊辰順逆論	一頁
〔一〕鶴城懐古	一
〔二〕攘夷非尊皇	五
〔三〕誠忠か兇暴か	一四
〔四〕帝。深厚なる御親任を會津公に賜ふ	二四
〔五〕容保公の忠勤	三六
〔六〕偽勅濫出	五一
〔七〕誠忠は是逆賊	五九
〔八〕伯夷盜跖同一丘	七三



〔九〕結論……………七八

親子内親王の訓諭……………八七

輪王寺宮殿下奥州御動坐布告文……………九一

輪王寺宮殿下の檄書……………九四

奥羽同盟叛逆謀臣の辨明書……………九七

敗賊武士の謹慎日記一斑……………一〇

戊辰 奥羽蝦夷戦亂史目次 終り

戊辰 奥羽蝦夷戦亂史(第一卷)

佐藤浩敏著

維新の巻

幕末の薩長土肥



夫れ國學は泰平の安きに人心を啓發し其結果は尊王賤霸論(治國は王道に俟つべく武門の是に當るは權則的政

治を)復古説(歴史の觀念に従ひ、往時に於ける吾皇權隆盛時)天皇中心論(天皇を政務の中樞に、諸多公卿等

を)産むに至りて、吾が建國の歴史は治國の大權皇室に屬し、名分愈確認せらる

るにつれ、その幕府なる武門政治が、果して吾が國體に相容るべき哉、否

や。世上漸く是を疑ふに至りしのみならず、今は却て變則異例なるに、學者

政客の等しく公認する所とは爲りたり。されば幕末に於ける政權論、是等幾

多變遷の跡を辿りて、遂には幕政に對立するの風潮と化し、同志相需めて派

維新の巻—幕末の薩長土肥



を爲し、黨を結びて、勢の激する所幕府破壊を論じ、政體改革を絶叫して、尊王の大義を説くに至る。かくて時勢の推移は復古の萌芽をして、武門の權に超脱せしめて、國論いよ／＼鼎立と爲りし折柄、適々米國水師總督ヘルリは、當時日本に比類なき四隻の大艦を率ゐて、相州浦賀港入津事件の惹起するあり。世上所謂毛唐人なるものを嫌惡する當時の趨向は、國內尊王論と相俟つて、一種の反幕思潮は志士の口吻を介して、愈天下の耳目に喧しきを告ぐ。頃しも萬延元年秋水戸烈公の歿するや、有弊は尊王思潮の本地地たる名に背かず、水戸は忽ち藩政弛みて、俄然君臣相殺す天狗の輩出と爲り、筑波山、大平山は志士浪士の出沒地と化して、骨肉相喰む黨争(尊王黨 幕府黨)に日も是れ足らざるが如く、やがては尊王の論客勢ひの非なるに及びて、郷を脱し家を捨て、次第に西漸して、江戸に侵入するあり。横濱に燒討を企つるあり。遠きは木曾路を辿りて京都に上るあり。何れも勤王家を標榜して、天下人心を收攬するに西奔東走の多事あり。

此時に當りて、江戸幕府の消息を窺ふに、大老井伊直弼の安政の大獄以來

は、奥州平藩主安藤信正、井伊の跡始末を繼承して外交の衝にあり。而かも安藤の外交政策たる、即ち舊套襲蹈主義にして、開港及び公武一和の確立に全力を注ぐ所たり。然れば浪士は櫻田門の變を以て、開港論の本源を絶ちて漸く安堵の昨今、安藤また前例に懲りずして、その抱持する政策を實行するに於ては、御機嫌斜ならざるは勿論にてありけるが、端なくも和宮(カミヤ)の御降嫁と爲り、愈御東下の慶事を見るに至れり。それと和宮は既に有栖川宮家に御婚約にありしかど、這去井伊直弼存世に於て、即ち大老たる權威を揮つて、亂暴にも御婚約を破り、而かも無理まで通して、十四代將軍家茂の許に、御降嫁を強請したる内情のことゝて、其處置既に萬人の咎むる程に、愈是が實現となりては、激論家が不俱戴天の仇の如くに看做せる公武一和策、再び其強固を見るに至りては、浪士たるもの憤慨せざるを得ず。茲に於て、私憤公憤今や絶頂に達し、人心熱狂して明日の變を知る可らず。幕府と浪士の間は愈險惡となる也。然れども幕府は皇妹の御降嫁に依りて、公武一和策だけは、兎に角安全の途も得たりと雖も、尙幕府有司に對しては、差し迫れる頭痛の



種あるなり。即ちそは外交問題にして、時の大老井伊直弼の在世に於ける、彼の安政の假り條約に汲みて、開國政策を以て、外國よりの壓迫を和らげ得たりと雖も、是とて永久無限の程にも非ずして、悲しきかな、條約允許の期間は、當分の内なる條件付勅命なるを以て、遠からず、鎖國閉洋の攘夷策に復歸すべき筈にあり。然れば幕府有司當路者たるものは、何時までも安閑たるを得ざるは勿論にして、早晚對外政策を確定するの必要に迫り居るもの。さればこの難題につき、幕府當局者の所論を見るに安藤信正は、當時に無類の開國眼を以て、内治外交共に歐洲主義に則り、其結果は宮中方の攘夷論者に對し、まづ字内の大勢を説き付けて、既に開國の餘義なきを含ましめ置き、以て開國策を取りて、これを國是となさざるべからずと、提唱するもの。然るに同僚久世大和守廣周(國宿城主)は、必ずしも安藤の主義には反對するに非ずと雖も、突飛に開國策を持出して、京師に上るは、或は宮中違勅の責任を畏れ、さればこの大問題を提けるに付けても、その下準備として、まづ京都の公卿と幕府の折合をして、圓滿ならしめ置く必要上、豫めその内運動を急務と論

するに至る。此時に當りて、幕閣硬軟の議論は、端なくも長州藩參政永井雅樂の耳に入る。依て永井は好事逸すべからずと、輒ち久世に公武周旋をば建言したりけり。されば軟派の久世廣周は、竊かに永井の言に賛して、今回の京都周旋を委囑せんとしけるが。安藤、頑として聞かず。蓋し事もあるべきに、外様大名殊に徳川創業に於ける、關ヶ原の張本人たる長州藩の周旋に委するは、徳川幕府の威嚴を損ふを以て、須く幕府直參に如かじと云ふにあり。茲に於て、幕府の内部には議論二派に分れて、互に仇敵視し、これに攘夷論者が雷同して、いよ／＼安藤は孤立憎惡の人と爲り、威望は地に落ちてその暗殺計畫は、坂下門の要撃(文久二年正月)に變じたり。事茲に至りて、安藤も兜をぬがざるを得ず。依て安藤は遂に退隱するに至りて、即ち久世の獨占舞臺は來りぬ。されば京都周旋に關する長藩永井との妥協案は、いよ／＼久世の持説の通りに、京都に實行を見んとす。

元來永井なる者は、周布政之助と共に、當時長州藩要路の人なり。其の性格を釋ぬれば、甘言玉を解かすの類にして、即ち口の人なり。されば斯る素



性の人なる故、藩主を手玉に取りて、毛利侯の信任殊の外厚きは勿論なれども、斯る性格の人に限りて、下僚の信用薄きは、古今變らぬ通理、果たして長藩士その多くは、却つて周布に隨從するものゝ如し。何となれば、長藩の大勢は、攘夷論に傾きつゝある折柄、吉田松陰の門下生は四方に潛伏し、次第に頭角を現はして萩に割據し、先師が遺志を貫かんと、互に呼應して一物を畫するに、東西に熱中するにあり。長州の本國既に右の如くなるに至りて、その江戸詰重役桂小五郎(本戸孝允)等、水戸浪士に結托するありて、幕府と長州の持論は、兩々千里の差を産みて氷炭相容れざる譯と爲るなり。依て長藩とて、その大勢に見て、幕の久世と長の永井が妥協案には、悉く反對せざるを得ず。されば長藩士は、京都周旋を耳にしては、心竊かに永井の不心得を憤りて、何事をか起さんと敦園くものとす。

時に毛利侯には、永井を隨へて上京の事あり。永井の所業を憤りし攘夷論者は、早馬を驅つて使を京に送り、而して公卿を巻き込めて、幕府の妥協案を受附ざらしめ置き、更に藩主上京を尾行して、永井を道中に於て暗殺の密

計を立てたりと云ふの凶報來つて、御本尊の耳を驚かし、その成る可らざるを見て、永井は風を喰つて走る。されば切角の公武周旋は、暗殺の裏書に依て、見事失敗に歸着したるなり。然れどもこれ専ら長州藩内部の出來事、その外圍に群集せる浪人志士は、方今の形勢に見て、永井の作業を以て、長州の本意と即斷し、最早長藩の頼むに足らざるを嘆じて、次第に薩摩に歸順せり。

長藩の永井が、公武周旋を約する事に於て、天下浪人の囑望は、忽ち薩州に注ぐに至りし所以のものは、蓋し薩藩西郷吉之助(盛隆)等の一組が、先代、幕府大老井伊の奸謀を挫かんとして、僧月照等と共に、義兵の擧ありしを以てなり。

文久二年四月に至れば、薩州藩島津和泉守久光、參觀の報あり。浪人志士之を目して西郷及月照等が、義兵を實現する第二の關ヶ原と夢想し、筑前平野次郎、出羽清川八郎の如き神經過敏家は、久光の上京に對して、一種の深き意味を含ましめ、浪人の叫合に大奔走を開始し、而して久光の上京と共に



西郷も蹶起するなるべしと、その到るを待ち迎ふる様の如し。

八

然るに薩摩藩にも穏和、激論の二大潮流あり。久光は前者の首領にして、堀次郎、中山忠左衛門、大久保市藏の輩これに随従し。其激論黨には、二才衆と云へる一團、西郷を首領と爲して、之が中抽たり。今回の上京は名こそ薩藩の上洛なるも、内部は兩黨混入互に隙を狙つて、今にも爆發せむとするにあり。かくて是等の一行も、大阪までは極めて無事平穩なりしも、やがて京都伏見に到れば、待ち兼ねたる激論黨は、早くも群がる天下浪人志士と呼應して、いよ／＼幕府反對の旗幟を立て、關白九條常忠公及び所司代酒井忠義を斬殺し、京都の大勢を決定して、而して島津久光の態度を動かさんと謀議は、伏見の旅館寺田屋に於て、暗々裏に決定せられたり。思ひも依らぬ寺田屋の謀議、是を聞きて穏和黨の狼狽一方ならず、主謀の者を探れば、又もや西郷隆盛、今や此爆發の黒幕となりて、危険云ふ可らず、依て西郷を捕へ、歸國せしめて流罪に處し、徒黨斬滅を令するに至りて、浪人の腹案こそは、實に意外の凶變に遭遇したるものと云ふべし。島津侯の探索急なり、

巨魁平野等は捕へられ、淺川等江戸に遁れ、激論黨の密計も水泡に歸着す。是所謂寺田屋事件にして、薩州島津は、佐幕本領を遺憾なく發揮したる譯なるを以て、不平滿々として、長藩より遁れて、切角薩藩に投じたる浪士、寺田屋事件を望み見ては、失望落膽たゞ憤々大息あり。されば形勢の非なるもの、みな不平を鳴らして四方に散逸し、又もや長州へと接近するに至る。何と厄介至極の浪人ぞや。

薩長の形勢に次ぎて、方今に於ける土佐の内情を見るに、土佐藩主山内容堂侯は、徳川家に系縁あるのみならず、穏和黨の有力者なり。然ればこれに輔佐役たる、參政吉田元吉、同後藤象次郎等は、能く佐幕の政策を維持し、藩論を統一するに努めし所ありけるも、時勢は又激論黨の侵す所とはなりて、志士は京師の間に往行するあり。武市半平太、その巨魁となる。

武市は、早く其藩を脱して、身は土佐の浪人を自負し、竊かに京師に潛みて、同志の間に氣脈を通じ居りしもの。常々京都と土佐を往行して、時勢を説きて藩土を煽動せしかば、志士風に臨むで同するもの、坂本龍馬中岡慎之



助を始め、脱藩浪士は次第に蔓延して、皆激論思想に熱狂するに至れり。されば浪士の十八番として、論難囂々勢の激する所風を起し、遂に参政吉田元吉をば暗殺するに至りて、土佐の形勢は愈々不穩の兆を來したり。茲に於て、吉田参政の死後は、後藤象次郎、是に代つて土佐藩に要路の職たり。依て藩内過激の妄論を望み見て、其藩政改革に着手すべく、激徒鎮壓の策を講ずるに頗る是が憂慮する所にてありき。

夫れ薩長土肥は、幕末の有力なる四藩にして、長州は極端なる倒幕激論黨なり。薩州は倒幕佐幕兩立にして、寧ろ佐幕黨有勢にあり。其土州は大勢佐幕と、まづ旗幟鮮明たるに反して、其肥前藩に於けるや、兩黨全く傍觀の態度にあり。蓋し藩主齊正侯が、兩黨の接遇に付きては、所謂不得要領主義を以てする藩政の致す所ならん。然れどもその閉窓せる態度は、却つて兩黨より不快を以て迎へらるゝものゝ如し。

然れども、肥前藩は、時勢に處して、徒に藩論の發表を避けつゝ、隱秘の裡に學問技藝を勵まし、他日飛躍の時期に至りて、暗中總舉の企てに備へん

どはなしたるものゝ如し。然れば之を知る者は、深く肥前を刮目監視したりと云ふ。されど藩内鳴りを殺すの態度は、全く外見のみにして、其内部たる既に激論分子の排出あり。即ち副島種臣、江藤新平、大隈重信の如きは、顯著なる過敏家として數ふべき也。彼等諸國浪人の妄言を耳にしては、如何にしても腰を落付け置く能はず、過激の思想に、血湧き、肉躍りて、竊に藩を脱し、肥前の浪人を氣取つて、京師浪人の巢窟に出沒せむとしたる事一再ならず。加之。今は激徒煽動の危険人物として、環視せらるゝに至りしと云ふ。江藤新平の亂や、大隈重信の氣焰を以て見るも、確かに尋常一様には非ざりしなるべし。然り、彼等浪人たらむとして、熱を吐いて、拔け殻と爲りしこと幾度、然れども脱走の都度追手に捕べられて、歸國と共に學堂に詰め込まるゝが常、敢て暴舉の機會なかりしは、大幸の至りと云ふべし。

〔附記〕 肥前藩過敏家江藤が、其同志を煽動するに奔走せし當時の書翰は頗る天下

の消息を知る便あり。左に摘抄すべし。(江藤新平が國元に送りしものゝ由)

一、今日の問題は公武合體、尊王攘夷にして兩黨の爭奪、衝突は遠からず實現すべく、奸雄私曲を謀する好機會を與ふると共に、夷狄の窺ひ乘する機運に觀す



るに至るべし。

一、近世幕府は政略を以て國政に起ち、其殘骸を保たんとするものゝ如し。元來幕府は武力を以て起ちしものにして、實力なくば既に其存在の必要を認めず。然るに政略を以て之を持續せんとするは、根據なき空位なるべく亡滅必至遠きに非ず。時運は倒幕以て天皇親政を要望す。

一、幕府有司久世及び長州藩永井の妥協は長州藩の不平黨、勝を制して、妥協水池となり俗説紛紜たり。

一、薩は長に依りて議を變じ、長は薩に依りて論を變じ、薩長兩藩は道を二つに求めて相反目し、兩藩亦内部に議論四分五裂、其の歸着するを知らず。

一、國政多事之を双肩に荷負ふ敏腕家、天下幾人ありや。水戸烈公薩州齊彬公及び吾が藩公より外なし。然るに前二公既に死去す、之れ吾が公の一奮發すべき機會にして、天下亦此に嚆望する事厚し。

當事の浪人が天下國家を論じて、東奔西走の運動費は、主として激論黨の巨魁より賈がれしと雖も、尙不足するは勿論なり。茲に於て浪士等は、一人一日一百文の貯金を爲せしといふ。當時の一百文、現代の一錢也。若し其力なき者は、書籍を筆寫し、是を書店に賣却して、筆耕料を得るなりと。

### 激論黨の奮起と江戸幕府

薩州島津久光の果斷に基く彼の寺田屋事件につき、激論黨始め浪人志士に至るまで、内心不平滿々たる、素より其處たるべしと雖も、さればとて、これを表面に争ふの勇氣も無し。蓋し久光の佐幕的威信は、當時天下の畏怖する處なればなりと。

時に朝廷方に於ては、岩倉具視卿の方略に依り、大原三位卿は勅使と爲りて、所謂勅諭三大策なるものを提げて、いよいよ幕政干渉を斷行すべく、江戸に派遣するにあり。而して御勅諭を見るに、(一)將軍は上洛すべし。(二)政務は五大老を以て合議すべし。(三)慶喜を後見に、越前を政事總裁に補す。是なり。而して薩藩島津久光は之が周旋役として、大原勅使と共に江戸に向ふ。茲に於て、薩藩の蒙る宮中の信任は、いよいよ長藩を凌駕するに至りし事とて、長州人は、勅使隨員に薩摩人を用ゆる所に理窟を附會し、而してその理由解すべからずと爲して、御機嫌甚だ斜ならざりき。されば長州人の不平滿々たる間に、對幕交渉は、其の(一)、(三)のみ成立して、(二)は不成立に歸し終れり。薩の缺點は出でたり。虎眼を以て環視せる長州人は、即ち是を聞きて、



薩藩の無能を絶叫し、公然に不平を鳴號するに至りしかば、浪人志士また是に雷同して、京師の物論いよ／＼騒然を極め、久光も怨嗟の裡に歸國するに至れり。

〔附記〕 勅諭三大策の條件たる(一)は寛永年間徳川三代將軍上洛を最後に、爾後は國交断絶と云ふ型を以て、萬事失敗にあるは、幕府と宮中の間絶縁にあるを不可とするを以てなり。(二)は往時豊臣の末路五大老合議制を採り、亡滅即成せる前例を採用したるもの、如く、以上は長州の方略にして其の(三)は薩久光の附言と傳聞す。

大原勅使が歸京の途路は、其の御土産として、生麥事件を持参せり。即ち八月(文久二年)勅使の一行江戸を發して、神奈川の生麥村に差し掛るや、偶々英國軍人騎馬士官三人、行列を横切るあり。何分大名、否勅使の行列なることと、毛唐人鐵器思湖の昂騰せる當時とて、薩藩士は一人を斬り、二人を傷けたり。英國公使、變を聞きて大に怒り、將に嚴談に及ばんとす。曰く、主宰の者(島津侯)を捕へ、我が英人の前に於て、之を刑せん。然らざれば、贖金五十萬元を日本政府に得ん。曰く、同時に鹿兒島に到り。被害士官の慰養料として尙三萬元を取らん。茲に於て、幕府は贖金を江戸市民に徴發せんすれば、市民争て負擔を郊外に避くさは、實に此時なるべし。

久光既に歸國するや。江戸及び京都には、浪人再び群集し、みな長州に歸依するものとして、浪人志士の向ふ所、長州聲望を擁し、幕府に對抗せんと企て、佐幕黨打破、激論擴張の旗幟を押し立て、大飛躍の運動説鋒當る可らず。茲に於て、先決問題として、畏れ多くも宮中に對して改革を名と爲し、全力を舉げて臨むらく、時の關白九條尙忠公には、殊の外幕府同情家なるを不可とし、暴力を以て飽く迄も隠退せしめ、更に久我建通岩倉具視千種有文萬里小路敬直の諸公卿を始め、苟も公武一和に奔走せる形跡ある面々にまで、荒手を揮つて蠶食を始め、延ては君側女官にして、之が繋累となるべき者に至るまで、大呼一掃するに如かじと、氣焰萬丈、八月十三日付を以て、右四卿の彈劾案を作製す。而して其署名人を指摘すれば、宮中激論者の全部を網羅する譯にして、具體的に列擧すれば、大納言廣幡忠禮、同正親町三條實徳、中納言庭田忠胤、同三條實美、右衛門督柳原光愛、大藏卿豊岡隨資、三位長谷信篤、中將河野公誠、同滋野井實在、少將河端公述、同正親町公董、同姉小路公知、修理大夫任生基修の十三人、殺氣も高く示威するには、後難嶮惡。



依て天朝は同月二十日を以て、梅溪少將を岩倉邸に、東久世少將を千種邸に、伏見三位を富小路邸に遣して、共に、辭官、入道、蟄居の宣旨を傳ふるに至り、更に九條尙忠は、一條及二條家に預け、女官たりし少將内待、衛門内待の君には、所謂御用濟解雇と爲したりき。

激論黨の彈劾案、いよ／＼大功を奏するに至りて、宮中の物論攘夷鎮港に色めき立つ。されば是を浪々の野に望みたる志士、吾事茲に成れりと、即ち尊攘の意見朝野を風靡せしむるに、亂暴至らざるなく、其厄介の程推して知るべく。而かも此等亂暴團は、云はずもかな、長州激論黨を其の黒幕に置くものにして、尊王攘夷の美名の下に藩を脱し、國を去り、家を忘れ、妻子を捨て、身を天運に捧げし所の、生命知らずの浪人の奮闘感謝に堪へず。

久光の歸國、岩倉等の隱退、いよ／＼浪人の槍舞臺は來りぬ。されば對幕政策につき、こゝに浪人會議は開かる。提灯持と爲るもの、土佐藩武市半平太、小南五郎右衛門、平井收二郎等にして、九月十六日の夜會は、薩藩土藤井良節の邸宅也。茲に於て、長藩よりは、前田孫右衛門、宍戸九郎兵衛、久

坂義助、佐々木男也。薩藩よりは、本田彌右衛門、村山才助、高崎五六等也。十六日の夜會、元來が突飛なる激家の事とて、能く呑み、能く談じたるのみにては事足りず、三藩の浪人、三藩主の名を冒用して、攘夷の勅諭を發せられむ事を、連名にて建白するにあり。かくて十八日に至る。武市、いと恭々しく、自製の書を提げて、三藩主名代役を氣取るには、有繫の尊融法親王も、徹頭徹尾是を信用して、三藩合議の趣旨に従つて、攘夷の勅諭を降すに決したり。九月二十一日、いよ／＼攘夷督促の爲め、勅使を江戸幕府に送る。即ち三條實美、姉小路公知は薩長土三藩浪士に押し立てられ、再勅使となりて、攘夷實行督促兼強制と云ふ型を以て、京都を發して江戸に向ふ。實に十月十二日也。幕府の迷惑こそ、果して如何ばかりなりけむ。更に薩摩の如きは、これ久光への面當の如く解して、惡感情裡に長州の一舉を憎みたり。斯くて三條姉小路の勅使は、江戸に至りて命を降すに當りては、即ち宇内の形勢如何を問はず、幕府の懇請如何を問はず、總て幕府の意見を聽く耳のあるべき筈なく、頑固一點張りに、只攘夷之あるのみと、恰も駄々を踏むに



もさも似たり。依て幕府側も、其天勅云々と、御勅諭を笠に冠らるゝに於ては、一言得たりと思ふ中に、二言を失へ、其困却瀕死の状態にあり。さる程に、其隨從の徒黨は、長州高杉晋作等を初めとし、血判約盟の浪徒を以て、既に品川御殿山跡英國公使館焼打を初めたり。時は十二月十二日、久坂通武、井上聞多、高杉晋作、伊藤俊輔等の一組は、品川妓樓に在りてよく飲み、よく談して、夜の深更を待ち、伊藤が古道具屋より買入たる鋸を以て、竹垣を切り破り、監視人を放逐して、火を四方に放つて、是を遠きに望み見て、何食はぬ顔して居る也。間も無く外人加害の段と爲る也。江戸の近邊は浪人の潛む所、得意の亂暴次第に増長し、外部は如斯物騒を極めつゝ、以て勅使の膝詰談判に聲援する事頗る猛烈なり。然れば三條等を江戸に長引かせば、之が長引く程、幕府はその跡始末に困難を來すを以て、寧ろ此難を逃るゝに如かじと。遂ひに攘夷の一條は、明年將軍上洛して、是を斷行せむとは、安請合したるなり。茲に於て、三條等江戸を去る。されば江戸の近傍こそ、漸く目前の爆發物を撤廢したるの安堵あり。三條等の交渉は稍々成功に近く。御

本尊の長藩、これに依りて得たる勢力の大なること、また想外と謂ふべし。朝廷方に於ける激論公卿團の活躍は、日増しに破竹の勢を示すに至ると雖も、未だ以て朝議を我物とするに遠し。蓋し宮中温和黨の是を制する所たればなり。されば公武一和の有力者たる、九條關白の隱退後は、近衛忠熙公、其の要路に在り。近衛公は、其家柄薩摩家と深き關係ある人にして、長州の仕業に不快の念を拂ふ所ありき。茲に於てか、迫害遂ひに隱退せしめられたる、九條公等の境遇に湧く同情の一念は、己れ其要路に就くに及びて、方今の形勢京都に不祥事あるを慮ふること大なり。依て密かに密使を薩州に送り、而して長人鎮壓を委嘱したりと云ふ。翻つて攘夷督促と浪人の亂暴に、將に悲鳴を擧げんとする江戸幕府を見るに、一ツ橋慶喜、と越前春岳か、幕政改革の人氣を擧げんとて、勅使の下向につき、聊か天下の輿望を收め、民心の緩和を計るの目的を以て、十一月二十日、非常の果斷を行ふ。即ち故井伊直弼以下、閣老有司二十餘名の舊惡處罰あり。災難者直弼を見るに、安政大獄の罪業を理由として、彦根藩録十萬石を削減したりと云ふ。生前の舊惡も死後に



赦免するは常道なるべきに、死後更に罪科を追加するとは、罪刑其もの、根本精神を知らざる妄断也。豈妄舉なるのみならず、父の罪を子孫に問ふは不可なり。況んや徳川自家の爲めには忠誠奉公、一身を犠牲にしたる井伊の偉功に於てをや。然らば寧ろ表彰して然るべし。然るを何ぞや、政見不和の個別的感情を以て、之を恨みとなすが如きは、小人凡骨の最も劣悪なるものなり。然れども此の一舉を、幕府の專屬事件として、是を國家大勢の上より批判する時は、所謂弱り目に祟り目なるべし。何となれば井伊を處分するが如き凡夫の了見、是を將來に推考して、諸侯の處遇を付度すれば、其親藩すら徳川を擁護するも、行末不安の念を抱かざるを得ず。況んや譜代外様の諸侯に於てをや也。果たして然らば、何時までも左様然り然らばの筆鋒を以て、一意幕威にへバリ附く譯にも參らざるは當然にして、人心離反は最早免れ難く、やがて、激論債權者によりて破産宣告を申請せられんとする形勢に瀕したる幕府に處し、その破産管財人たるべき會津侯及び桑名侯の苦心こそ推して知るべく、一貫せる佐幕奮闘振りか、激論黨の恨みを買ひて、王政復古に血を

流すに至りしも、其れ或は之れより出發するにはあらざるべきか。

### 怨恨の標的松平京都守護職

國政多端、幕閣の四面はいよ／＼難題の續出と爲りて、攘夷激論の肉迫あり。翻つてその内部には、人心の離散あり。されば此間に於て、越前總裁は苦顔ながらも、幕政を料理する所ありけるが、方今に於ける京都の地たるや、浪人志士横行して、恰も無政府の如く、眼前敵なく、長州政策は、殊の外異彩を放つに至りしなり。依て幕府の恐怖心は、將に土崩せんとする大山に接するの感ありて、形勢いよ／＼峻悪となりたり。されば幕府をして、枕を高くし、泰山の安きに置かんには、先づ浪士の巢窟たる京都に於て、過激人心を鎮撫するの職司を必要とするに至れり。即ち是意味に於て成りたるもの、是を京都守護職とす。故にその職務たるや、上は宸襟を安んじ奉ると共に、兼ねては幕府の藩屏たらしむるに於て、方今の時局を集捨せむとするにあり。茲に於て關白近衛公は、薩州島津を是に補せんとす。然るに二條公及び中川



宮(久遠宮朝彦親王)は、薩長二藩の間は、浪人志士互に囑目する所なるを以て、若し島津を召さば、必ずや薩長の軌轢争闘免れざるべく、之を防がんには他に人才を選まざるべからずと。論議の内容斯の如くして、京都守護に對する白羽の矢は、奥州會津藩主松平容保侯の頭上に立ちたり。

松平容保は、いよ／＼京都守護職の恩命を賜はれり。然れば會津藩たるや、守護の恩命こそ、之れ無上の榮譽にして、上下共に異論なき所なるべしと雖も。容保侯が、其の任に就くに於て、頗る時勢を看破したる諫言あり。即ち會津藩家老西郷頼母は、是を嘆じて曰く、「由來守護職の事たる、絶代の顯職とは云へ、其の歴代の末路を見る時は、何れも禍根を蒙らざるはなし。所司代の例之を證して餘りあり。況や幕勢衰運今日の場合、彼れ激論黨なる者禍根となりて、専心之れ幕政破壊を眼目に、その實現を見るも遠きにあらず。然れば守護職は、唯々宮中の守護の爲めに、京都暴民の鎮壓を爲すものにはあらずして、兼ねては幕府擁護の深き責任伴ふものとす。果たして然らば、幕府を起さんと欲せば、激論黨より深き障害物視せらるべく、激徒に融和せ

んと欲せば、其の職責を貫徹するを得ざるべし。何れにするも其累必ずや大なり。先例に顧み辭退可然なり。加之、恐縮ながら藩公は、尾張家よりの養子の御身分、却つて謹慎を至當とすべし。若し強ひて其の任に就かんか、身は怨恨の標的となりて、會津斷絶は宜ろしく茲に覺悟あられよ」と。容保曰く、「然れ共中川宮始め予を促すこと切なるものあり、武士の最後は、花々敷く散るにあり、予や情實今遁れ難し、さらば一家の盛衰を暫く賭し、京都を己が墳墓の地と覺悟して、此有難き恩命に必死を以て奉公せん」と。禍根之れに萌芽す。時に文久二年も早や十二月なり。

容保は京都守護を奉じて京に上るや、先づ中川宮が皇室より蒙る親任は、殊の外厚きを辿りて、宮に懇請するに、公武一和幕府庇護を内述と爲し、その表面に於ては、宮をして、皇室及幕府の意思傳達機關を爲し、而して以て中川宮を背後に、愈守護職の立場を安固ならしむるにあり。茲に於て、守護職の存在は、激論黨の作戦動作に對しては、誠に厄介なる障害物たる地位なるべく、一方に於ては、幕府の藩屏たるなり。京師の暗雲重疊の渦中に於て、



松平容保は、激論黨より猛烈なる反抗に接するは、これ當に然るべきの筋道なりとす。

二四

〔附記〕中川宮は、聖上よりの御信任、御兄弟も曾ならざる御親交の間柄にして、宮あればこそ、幕府が朝廷の恩遇に浴し得る活路開け、會津の職責も完ふし、薩會聯合も決行するを得たるものにして、公武一和の盡力者として、將た又亂れんとする幕末政務も、その恙なきを得たる精力家として、維新史上忘るべからざる人物たるべし。

當時堂上公卿連は、諸大名よりの土産、附屬、賄賂を以て主たる生活資料と爲し居たりしを以て、提供物の大小多寡に依りて、變説改論恰も掌を返す如きは、今日に於ける政事運動ゴロに類し、所謂次第主義者なる所より、輕忽に依頼せば、それこそは最後、危險此上も無しと云ふ。眞疑は格別とし、苟も堂上公卿たる品位に對して、頗る侮辱したる言辭と云ふべし。

### 浪士の活動

會津侯の京都守護職就任、中川宮の眷顧に依りて、沈憂したる幕威再び京師人心の間に復活し來る。かくて文久二年は波瀾曲折の間に暮れて、三年正月は來りぬ。方今薩藩の信任公卿を凌駕し、激派の意中斜ならざるものあり。

茲に於て、中納言三條實美は、長藩主を薩州島津の首班に置かむとて、中納言叙勳の事を持ち出して、頑として動かさず。朝議極力是を卻けむとせしも、遂に防く能はずして、參議に任するに至る。實美喜色満面得々たるに反し、關白近衛忠熙公は頗る不滿なる所、その十七日を以て、蹶然辭職するに至れり。されば鷹司前右大臣輔熙推されて、關白職を繼ぐ。

此時に當りて、京都に潜在する浪士は、多く長藩に歸依せるを以て、近衛家の隱退は、取つて以て薩藩を壓するの形勢に至りしを以て、俄然として猛烈なる活動を起すに、攘夷の血祭を以てす。而して其血祭の難を蒙りたる先例者は、實に池内大學也。正月二十三日、土州侯山内容堂、大坂に赴く途路、大學をその旅舎に召して、日常浪士の祕密を内達せし勤勞を謝し、大に饗應したることあり。池内大學、醉眼朦朧、路上千鳥足となりて、夜半歸路に就くや。俄然浪士數人躍り現はれて、唯だ一刀の下に是を斬り、而してその首級を難波の橋畔に梟し、側に左の告示を置く。



從來高貴の御方々の恩顧を蒙り乍ら、戊午年の頃は、正義の人に從ひ、種々周旋致居候處、遂に反覆致し、奸吏に相通じ、諸藩誠忠の士を殲し、苟も自ら招く罪惡、天地に容る可らず、誅戮を加へ、梟首せしめ候者也。

蓋し浪士の貼札を以て、其仕業を推せば、池内の梟罪、これ天誅と自任するものゝ如し。然れども浪士は是にて満足する譯に參らず、二十四日を以て、更に其左右の耳を斬り取りて、是を箱詰と爲し、御念入つたる添書を附けて、正親町三條實愛、中山忠能の邸に送り届けたり。兩邸、倉惶として色を失ふ。朝廷。兩卿の後難を叙慮せられて、二十七日其職を免す。

難波の物騒京洛を動かし、人心恟々たる昨今、又もやその二十九日、夜も深くして、浪士數人、千種家(三位有文)の門戸を蹴破り、突然家臣の居間に侵入するあり。家臣賀川肇、逸早く二重壁の間に潜みて、其難を避けむとす。浪士、寢室を檢閲して、夜具尙温きに心つき、侍女を引き執へて、噴問至嚴也。然

れども答へず。浪士等大に怒り、是を裸體にして荒繩を以て縛り、而して天井より釣り下げて拷問を行ふ。侍女、殆んど瀕死の状態に在るも、頑として語らず。茲に於て、更に愛兒を引き來つて、刀を頸に加へつゝ、尋問頗る猛惡を極む。肇、妻子の苦悶、壁を隔て、是を察し、熱腸寸斷遂に堪ゆ可らず、仍ち出で、座すれば、浪士の一劍、肇の首は天井を衝く。依て浪士等は、肇の罪狀を壁に記し、而して其首と兩手を京都に上せ、更に一計畫の用に拱する也。

二月一日、浪士等二手に分れて、三位千種有文及び少將岩倉具視の本邸に、各々數人づゝ暗夜を冒して肇の腕を届けたり。而して一封の添書を捧ぐること、池内大學の例に等し。曰く、

此手は國賊賀川肇の手に御座候。肇儀は、其主人千種殿と久しく奸謀有之、別けて御親しく候事故、定めて御慕はしくも可有之と存じて、進上仕り候。直ちに御届給はるべく候。一昨夜、踏み込み詰問。實情承り届



け候。且又少將、衛門兩嬪、復位の事、世間其沙汰之あり。萬一右様の筋、相立候様の事にては、止むを得ず、乞度處置可仕候。此旨兩嬪へも早々御通し給はるべく候。

肇の腕は、右添書と共に、兩家に送り届けたる事とて、次ぎに来るは、その首の始末也。即ち同じく其夜、白片木に首を載せて、いとも恭々しく、是を奉書紙に包み、矢張り一封の添書を附けて、今度は徳川慶喜——堂々たる天下大將軍の後見職の邸に送り届ける也。其書に曰く、

今般攘夷御尊奉に相成候上は、一日も早く、御拒絶に相成り候はては、叶はざる儀に候處、兎角姑息偷安の御廟議に渡らせられ、畢竟、御尊奉は名のみにて、御内狀は、是非開國通商に御説得の御手段に相違之あるまじく、天下舉つて御疑惑申上居候事に御座候。愈々左様にては、朝命御輕蔑の處、何と御申開き成さるべきや。天下有志の者、乞度御許し申

間敷候。願はくは、眞實の御尊奉に相成り、破攘の期限、早々御定め成され候は、天下舉て御疑惑申上居候事、氷解に至り候御處置、今日の急務と存じ奉り候。

此○首○甚○だ○粗○末○な○ら○、攘○夷○の○血○祭○、御○祝○の○驗○迄○に○、進○覽○奉○り○候○。各々方より、早々一橋殿へ御披露下さるべく候也。

小笠原圖書頭長行殿  
岡部 駿 河 守殿  
澤 勘 七 郎殿

凄惨たる生ま首、有繋の慶喜、是を望み見て氣絶するのみ。されば同座の諸公も、全身蒼々として、殆んど策の出づる無し。かくて正月も暮れたり。幕閣の諸公等浪士の妄舉を矯め、極力高貴人心の平安を計らむと、即ち下情の建言、是が直座に廟堂に通ずる様、言論の開路に善後策を講ずる慎重也。二月七日、高瀬川の橋上に、一個の風呂敷包を置き去りし者あり。此所は



土州藩主山内容堂の邸前にして、門扉、嚴呼として四面靜か也。番人。是を手にして其の中を検すれば、これ如何に、血痕淋漓たる首一つ、更に無名の遺書。番人、戰慄漸く門に這ひ入りしと云ふ。曰く

唐橋村惣

助

右は年來千種家に入入り致し、奸謀相扶け候者に候、今般攘夷の勅誼仰出され、大樹公(軍將)御上京に就ては、太平遊惰の弊を一洗し、皇國の武威を八蠻に輝し候儀、今日の機會失す可らず。老公様(土佐老公 山内豐信)御上京、御處置に依ては、實以て神州の安危に相係ること、容易ならず、速かに攘夷の期限を決し、人心の向背を定め、多年宸襟を惱し奉る醜夷を、一朝に御退治在らせられ度、天下萬民の歎願する所に候。依て此一輕賤の生ま首、實驗に備へ候には不足に候へ共、誅戮を加へ候に付、先つく血祭の印し、鞍門に備へ奉り候。宜ろしく御披露給はるべく候也。

過激論の絶頂は萬事右の如し。即ち本書は土佐激論家武市半平太、土方久元、平井收二郎、小南五郎右衛門の面々が、土佐公の公武一和に傾くを憤慨して、敢て事茲に至りしもの也と云ふ。されば老公豊信の所感奈何と云ふに、土佐公は資性至つて卓落、是等の妄舉左まで心にも留めず、早々一書を認めて、政治總裁越前公に送りて曰く。今朝、僕が門下に、首一つ献じ有之候、酒の肴にもならず、無益の殺生、憐むべしと云ふ。

浪士の妄狀日増しに増大して、京都の人氣殺風紛々、街路の横行、浪人ならざれば、肩巾も利かざる様とは爲りて、堂上公卿の面々、また是を畏怖する頗る大也。されば浪人たる片書、今は無頼の奸物悪漢に至るまで、みな是を冒用して、無責任なる言動を敢てするに至る。かくて奸物の横行する所、手當り次第に、公武黨の斬殺或は放火と、晝夜の別無く四方を騒動し、落首、貼り紙を以て、攘夷の血祭を絶叫して止まず。宮中激黨の諸公卿、窓外非常の騒動を望み見て、竊かに快とする所たり。



## 將軍上洛と攘夷熱

大原勅使の齋す勅諭三大策にも見ゆる如く、將軍上洛して天機を奉伺すべきは、これ幕府の皇室に對する、至嚴の尊敬也。故に其禮を缺くに於ては、幕府たるもの、不忠の責を辭する能はざる也。殊に公武一和の融和策として、和宮の御降嫁に就ては、是非とも上洛すべきの御内約まである筈なるを以て、即今にも決行すべき一大事。然るに江戸幕府に於ては、京都の風雲險惡なる報導、頻々として傳送せらるゝに顧み、その行く先き不安の念を起して、容易に決行する能はざる状態にありき。然れども、客年九月、三條實美、姉小路公知等、江戸下向の砌り、締約したる談判に基きて、文久三年春の間には、是非決行せざる可らざる所故、曩には二月七日を期して、その上洛を布令せしかど、荏苒日を空うして、二十一日と爲り、更に二十六日に延期するあり。將軍の上洛、いよゝゝ決す。江戸の報導京都に達すれば、浪人志士、再び狂起して、將軍の入京前に於て、豫め京都の方針を一定せむとて、熾んに攘

夷論を連發するに至る。長藩毛利慶親、藩論を提げ、三條實美、廟堂の傾向を漏して、過激人心を鼓吹する、氣焰實に萬丈也。茲に於て、中山侍從忠光は、廟堂公武黨の巨魁を挫かむと。竊かに長藩久坂義助に諮りて、岩倉具視、千種有文を斬らむとす。久坂、是を土州武市に諮りて、愈是を決行せむと欲せば、武市、無用の殺生を説き付けて、一意所志貫徹の方便を議するにあり。茲に於て、三藩(薩長)浪士大舉結束して、鷹司關白に肉迫する事に決す。

二月十一日、天、未だ明けず。久坂義助、寺島忠三郎、轟武兵衛の三士、關白の玄關に突つ立ちて、大聲を發して「頼まう」と放てば、取次の者芳夢を破つて出て見れば、寒々如たる天下の浪士三人、是を主人輔熙に報告すれば、輔熙、恐怖して顔色を失し、病と稱して門前拂ひを加へむとす。三士、我等は天下の一大事に身を捧げし者、殿下に拜謁ある迄は、幾日たりとも、此所にて待ち奉らんと。イキナリ玄關に座り込む。輔熙詮なく是を引見すれば、一篇の建議書を呈す。左の如し。



第一、攘夷の朝議一決すと雖も、幕府、是を決行するの意志無し。宜ろしく確然其期限を定めしむべし。

第二、大に言語を洞開し、草莽微賤の者と雖も、自由に權貴の門に出入して、進言せしめらるべし。

第三、朝廷、國事掛を置かるゝと雖も、其人選精しからず。朝議往々葛藤を生ずと聞く。宜ろしく速に是を改選せらるべし。

右建白書、鷹司輔熙關白の熟覽に在る隙に乗じて、浪士等はソロ／＼白刃を其側に現はす也。殺氣滿々たる浪士の一劍、それ採用なくば、己れ自刃の覺悟か、左なくば關白を斬る積りか。不言却つて意味深長也。

有繁の鷹司關白、浪士の頑然たる態度を見て、心も心ならず。遂に長州肥後の兩藩に命じて、是を引取らしむ。さる程に、是を聞きし激論の公卿一團、正親町三條大納言以下十二人の面々、猛然蹶起して關白に迫り、浪士の建言を貫徹するに、全力を擧げて詰責するにあり。關白遂に意を決して、攘夷期

限確定を、慶喜に嚴督す。慶喜、愕然寢耳に水也。されど關白の大命斥くべくもあらざれば、越前總裁の旅館に、會士の兩藩主を招きて、策を議す。然れども一二在京の有司のみを以て、攘夷期限を獨斷に取計ひ得べき性質のものにも非らざれば、是を將軍上洛の上に決行せむと答ふるのみ。關白、浪士の暴發を例證して、切に斷行の早きを促すや。有司等已むなく、將軍上洛用務處置して、東歸の後に決行せむとす。關白、是を不可とし、期日の明言を要望す。茲に於て、將軍江戸歸城の日を以て、攘夷斷行の期限とす。關白、即ち旨を彼十三卿に告ぐ。十三卿蹶然首を振つて應せず、斷然勅使を以て嚴達あられむ事を乞ふ。關白、遂に拒む能はず、彼十三卿を率ゐて、夜を冒して急參内す。主上、夜半の急參内何事ぞと驚かせ給ふ程に、關白の言上右の次第なるを以て、浮浪の徒、其爆發と一大事變の惹起に、叡慮を腦まし給ふ事深く、茲に於て、俄かに勅使を三條實美に命じ、橋本、野宮、河野、豊岡、滋野井、正親町、姉小路の激家を副使と爲し給ふ。三條等大舉して慶喜の旅館に向ふ。慶喜、急騎を飛ばして、即時に會津、越前、土佐の三主を招き、



策を議する事前の如し。此時に當りて、所謂天下の有志と稱する浮浪の徒は、西郷隆盛を頭領と爲して、慶喜の門前人山を築き、樹を斬り、垣を壊して、熾んに示威的騒動を起しつゝあり。幕府側の進言、勅使の應諾、甲論乙駁、波瀾曲折、漸く詰りに詰りて、將軍在京を十日間と爲し、海路東歸の間を十日と見積り、茲に於て、將軍上洛の日より向ふ二十日を期して、いよ／＼攘夷斷行の事に決したりき。

將軍、未だ江戸を發せず。然るに京都の風雲如斯。されば少壯なる慶喜、攘夷期限の問題に關しては、激黨の肉迫常に天勅を笠に冠りて、一も勅命、二も勅命と申し詰めらるゝに於ては、閉口恐縮拜伏の外無き也。勅使、喜色滿面に溢れて、旅舎を退く。時に天は漸く白む。

攘夷に關する對幕の方針、こゝに愈確定するに至りしを以て、是より宮中の大改革起る。即ち激黨公卿の運動と、浪人志士の狂奔壓迫とに依りて、従前の國事掛を驅逐し、二月十八日を以て、激論同志のみを以て其要路を占領するに至れり。而して國事參政と爲りたるもの、橋本宰相中將實麗、豊岡大

藏卿隨資、東久世少將通禧、姉小路少將公知の四卿にして、その國事御用掛りと爲りたるもの、三條西中納言季知、庭田中納言重胤、徳大寺侍從實梁、萬里小路辨博房、勘解由小路中務小輔資生の五卿、而して國事掛寄人と爲りたるもの、正親町三條大納言實愛、滋野井中將實在、正親町少將公董、壬任修理權太夫基修、中山侍從忠光、四條侍從隆調、錦小路右馬頭頼徳、澤主水正宣嘉の八卿とす。

宮中政官の改革、こゝに終りを告げて、是より浪士自身の方便を講ずる、頗る猛烈を極む。即ち裏辻侍從公愛は、日常の起居浪徒の頭領にてありし所より、方今遣責の身となりて、野に潜居する所にてありけるが、浪士等是を憤慨し、二十人の勇壯連、共に／＼傳奏野宮宰相中將定功の邸に押し寄せて、その復活論に、口角泡を飛ばして猛烈也。然るに同時刻に於て、四條侍從隆調の邸にも侵入し、縷々數千言、一に裏辻卿を救解して、復活策を強請する所ありしと云ふ。



### 足利木像梟首事件

暫く決定せむとして、決定せざりし將軍の上洛、いよいよ二月二十一日を以て、海路江戸を發す。京都潜在の浪人志士、事端遽かに多事を告げたる如く、蒼々來往頻繁と爲りて、暗中の活動日増しに加ふ。されば都人は是を望み見て、互に警戒を加へつゝ、寄合ヒソ／＼語り明かせし程に、二十三日の夜に入りて、一大滑稽事件は惹起したり。場所は三條橋下、梟木突つ立て、其上に木像三個の首を梟して、三個の木碑まで持ち出して、一片の説明書あり。而かも堂々たる板札たり。曰く、

逆賊 足利 尊氏  
 同 義詮  
 同 義満

名分を正すの今日に當り、鎌倉以來の逆臣、一々吟味を遂げ、誅戮すべ

きの所、此三賊巨魁たるに依て、先づ醜像へ天誅を加ふる者也。

滑稽ならずや、木像の梟首。等持院安置の足利三代の木像、浪士等夜中竊かに忍び入りて、是を持ち出すこと、右の如し。傳へ聞く。往時漸く刑律の、我國に行はれたる時、自然界の現象に對してまでも、刑罰を科したる事ありと。即ち雨の罪、風の罪の如し。幕末の國勢、邦内文明の一新紀元を起すに當りて、無生物たる物體に刑罰を加ふ。浪人の刑罰制度、また痛快の極み也。かくて三條橋詰の制札場には、例々しく足利の罪業を書き立て、暗に徳川將軍家を痛罵し、以て民衆の輿論を喚起せむとて、告文を貼り附くるあり。

逆賊 足利 十五代

此者其の惡逆は、既に先哲の辯駁する所、萬人の能く知る所にして、今更申すに及ばずと雖も、此度、此影像を斬戮せしむるに就ては、贅言な



から、聊か罪状を示すべし。

抑も、此大皇國の大道たるや、忠義の二字を以て、其大本とするは、神代以來の御風習なるを、賊魁鎌倉頼朝世に出て、朝廷を惱まし奉りて、不臣の手始めを致し、尋て北條、足利に至りては、其罪惡實に天地に容る可らず。神人共に誅する所也。然りと雖も、當時天下錯亂、名分紛擾の世、朝廷御徴力にして、其罪を正し給ふ事能はず。遺憾豈悲泣せざる可けむや。今彼の遺物を見るに至りても、眞に憤激に堪へず。我々不敏なりと雖も、五百年前の世に出てたらむには、生首引抜かんものと、握拳切齒、片時も止む事能はず。遂に不臣の奴原の罪科を正すべきの機會也。故に我々申合せ、先づ其巨魁の大罪を罰し、大義名分を明かさむか爲め、昨夜、等持院に在る處の尊氏始め、其子孫の奴原の醜像を取出し、首を刎ね、是を梟首し、聊か舊來の蓄憤を散するもの也。

亥 二月二十三日

大將軍織田公に至り、右の賊統斷滅し、些か愉快と云ふべし。然るに夫

れより、爾來今世に至り、此奸賊に超過し候者あり。其黨許多にして、其罪惡足利氏の右に出づ。若し夫等の輩、直ちに舊惡を悔い、忠節を抽んて、鎌倉以來の惡弊を掃除し、朝廷を輔佐し奉り、古昔に復し、積惡を償ふの處置なくんば、滿天下の有志、追々大舉して、罪科を糺すべき者也。

右は三日の間、晒し置く者也。若し捨て候者は、屹度罪科に行ふべきもの也。

浪士の快舉、是を以て、現代徳川に對する面當フラアテの用に供するものにして、よくこそ思ひ付きけれ。かくて三條の橋邊は人山を築き、大聲疾呼天を衝くの概あり。幕閣の諸公たるもの、變を聞いて、又以て奈何と爲すぞ。二十四日も暮れて、二十五日と爲る。會藩士大庭恭平なる者、蒼皇として黒谷に來つて、藩主容保に告白し、而して將に自害せむとす。仔細告白、罪狀露見するに至りて、浪士の處斷、重大懸案と爲る。此事件の發頭人は信濃の浪人高松



趙之助、告文の草案を造りし者、また其人。板札に書き附けるは會藩大庭恭平、浪士を煽動したるは、大庭恭平、信濃角田由三郎、同高松趙之助、京都長尾郁三郎、陸奥長澤眞古登也。

茲に於て、守護職松平容保も、浪人の妄舉尋常ならざるを憤慨し、斷呼たる處置に出てむとす。浪士、是を聞きて恟々狼狽し、其防遏手段として、町奉行方に威嚇を始めて言ひけるは、同志數百人、一人たりとも檢舉すれば、全黨盡く蜂起する旨を流布す。然れども守護職の態度動かす。浪士の檢舉いよ／＼切迫するに至りて、意外の方面に憂色湧く。即ち中納言三條實美、實に其人也。蓋し今回の事件に大に關累せしに依る。

浪徒の捕縛、是れ守護職の嚴命也。茲に於て、京都町奉行永井主水正尙正(玄蕃頭)其衝に當る。會藩白井新次郎、同小池繁次郎等監督たり。而して浪士の巢窟は祇園新地、満足稻荷、二條衣の棚、室町の四ヶ所也。時に陸奥の浪人長澤眞古登、夜更黒谷に忍ひ來つて、追捕の動靜を偵察しそつ異狀なきに安心して、急遽巢窟に戻りて旨を報せしも、捕手は是に尾行して迫る也。祇

園新地に向へる捕手は、妓樓奈良屋に突入して、長澤以下四人を捕ふ。その満足稻荷に於ては、更に進んで二條衣の棚に幕入し、多く之を縛す。時に東天はの／＼と白む。依て黒谷に囚送し、次いで町奉行所に移送したりき。始め浪士の潜居するや、長藩久坂義助、三條實美の内命に依りて、是をその藩邸に隠匿する手筈にてありけるか、事茲に出づるに先ちて、守護職に依りて追捕せらる。久坂、後悔の太息止まざりきと云ふ。依て長州藩主毛利定廣は、書を朝廷に奉り、先年井伊直弼に對する浪士の例を取りて、今回の浪士出獄大赦を迫るに至る。續いて、中山忠光、四條隆謨、豊岡隨資、姉小路公知等の激團は直奏して遂に朝議を動かさんとしけるか、會藩の論旨俗論に卓拔し、傳奏野宮宰相中將の贊助を得て、學習院に到り、激派の公卿と論争上下し、經史を論し、古今の例を引用し、和漢の跡を擧げて、大赦不可論を主張すること、滔々瀟々たりしかは、公卿團四面空しく、再び會藩の意に屈せざるを得ず。茲に於て、犯人は諸藩預けと爲りて、事漸く平穩と爲る。



## 英國の抗議と攘夷問題

將軍上洛の報あるに至りて、浪士は遽然として大活動を開始し、續いて將軍不信任を絶叫するに、足利木像の鼻首まで巻き起すに至りて、激派の公卿是に和し、京師の大氣殺風滿ち、都人漸く大難の來るべきを口にするに及びて、將軍、いよ／＼上洛す。攘夷氣焰今や雲を抜き、將軍滯京の日時刻々として経過し、今將に二十日の期限も迫れり。然れども攘夷の論、是を口にして喧騒を極むと雖も、未だ以て實舉らず。公卿は怒り、浪士は慨して、みな幕府を罵らざる者無し。内政多事、激派公武の論議益々交叉し、今將に分裂抗争の大活劇も演せむとして、外來の飛報は、我國人の心膽を寒からしむる一大難題は、英國領事より持ち出されたり。蓋し客歲勅使江戸出向の際、生麥に起りし椿事につき、是が善後策に就て、幕府に嚴談を申込むにあり。幕閣諸公、何分即答する譯にも參らず、急騎を以て江戸を發し、京都に到る。激派の公卿并に浪士は、是を好期に攘夷を斷行すべしと爲し、熾んに廷議を

促かす也。

茲に於て、朝議攘夷に決し、三月十一日を以て、車駕攘夷祈願につき賀茂神社に行幸の旨仰出さる。かくて將軍には、京都滯在十日限りにてありしを以て、隨從の慶喜及び越前以下のもの、京都の風雲攘夷熱の昂騰せるを望み見て、後難を恐れて、滯京日限経過と共に、頻りに江戸歸城を誘説するに至る。蓋し鎖港攘夷は事實上爲し得べからざるに依れば也。然るに方今英國軍艦の抗議起りて、益々人心の衝突を豫知せらるゝにつれ、激黨は此際飽く迄も持論を決行せむとし、朝議また其然るべきを是認して、將軍を攘夷の衝に當らしめむとするにありき。幕閣の諸公、是を聞いて益々戰慄し、一意東歸の謀議に腐心す。會津公等其の非を責め、大に三河武士の汚を憤慨するにあり。蓋し將軍の滯京は勅命に係る所、徒に夷攘を懸念して東歸に決さば、將軍違勅の責を免れ難く、事茲に至らば、激黨并に浪士の間に密計成れる今日、違勅を理由として官職を褫奪し、而して是を追討せんとするに在る魂膽を知れば也。



將軍、會藩の苦諫を納得して滯京に決す。茲に於て、攘夷の武備を指揮する者は、越前總裁か、左なくば慶喜後見に内命あり。されば越前公は元より開國論者にして、時勢を達觀して、攘夷は言ひ易く、行ひ難しと知る所、今萬一將軍滯京の條件に、夷攘の難題總裁の頭上に下命あるに至らば、それこそは上下を欺く行爲と罵らるゝを察し、斷然辭意を決して、而して歸國す。かゝる間に、英國の償金問題は急を告ぐ。更に朝廷に於ては、幕閣諸公の行き悩みも頓着なく、三月二十三日を以て、攘夷總督を命すべく、水戸中納言慶篤を召し、英の抗議に對しては、全然是を卻け、加ふるに鎖港閉洋の事を以てす。攘夷の端緒漸く成るに至りて、激黨の面々、是か聲援にと、車駕、石清水八幡に行幸せらるゝ旨を報す。然れども此の大詔は、三條實美等同志の私言にして、聖斷に出てたるには非ざるを以て、中川宮、二條、近衛の前關白等は、極力是に反對す。されば宮中堂上方に議論分立し、その四月四日の定日も、決定する事無くして止む。次いで十一日、いよゝ男山に行幸あらせ給ふ。時に布説あり。過激の一團、大事を舉げむと欲し、宮中の間隙に

乗して、親王殿下(明治天皇)を奪ひ奉らむとする形勢ありと。茲に於て、二條齊敬公、大に驚き、使を黒谷の會藩邸に送りて、宮門を警衛せしむる所ありき。かくて、將軍は京都に留るも、水戸中納言の攘夷提督となりて、いよいよ夷攘の防備を爲すの秋とは爲りしかば、二十二日、家茂、汽船に乗して、紀州に赴き、加太、和歌の浦等を巡航して、淡路、明石を視察して兵庫に來る。此時に當りて、舊旗下の士に朝倉幸之助なる者あり。既に江戸を脱して、京師激派の門に出入し、其宿怨を晴さむとて、將軍巡航を誣告して、東歸の内意なるを漏らし、而して姉小路少將を煽動す。依て此際將軍の東歸ありなば、是に處する方策も存する事とて、姉小路、その虚實を確むるに、名を攝海守備視察に借りて、大坂に下向す。かくて神戸に至る。時に徳川海軍奉行勝安房守、此地に在り。姉小路の下向を見て、強て軍艦に乗り移らしめ、紀州淡路の海を航す。折しも風起り、雨來りて、波濤渦巻き來つて舷側を撃つ。忽ち姉小路の顔色は變して、更に一言を吐く勇氣は絶えたり。疊の上<sup>に</sup>在りては狼虎の言を吐く姉小路、海上甲板に座して蟲の聲あり。姉小路の妄論、



是より一變するに至る。蓋し暗殺の原因なりと云ふ。

四八

英國の償金問題、江戸諸公の意見は、償金を與へて、然る後ち攘夷を決行せむとするに在りて。京都堂上方に於ては、曩きに是を認容し、今となりて朝議一變、償金は與ふ可らず、速に攘夷を決行すべしと。即ち英國の抗議、是を攘夷斷抗の時端と爲し、同時に償金も與へざる譯也。案するに、攘夷問題と償金問題は、各別個の問題也。果たして然らば、國防の整備せざる當時に於て、外人の惡感情を買ふべき鎖國攘夷をして、體よく斷るには江戸方の意見を是なりとす。水戸中納言、一橋後見は何れも京都の意見を以て臨むもの、關老井上河内守正直、松平豊前守忠義等は會津公等と見を同ふして、専ら江戸の意見を固執す。論議轟々容易に決せず。茲に於て、償金提出の事は證書を授受し、現金交付の日を五月三日と定めて、先づ英國の言動を閉息せしめ置き、以て其議を決せむとす。

さる程に、五月三日は愈々來る。然れども議未だ決せず。關老小笠原長行、神奈川に往いて、償金延期を交渉し、併せて該條約談判破却の期日まで附言

す。英國士官、是を聞いて大に怒り、決戰の態度を示して、日本人の不信を痛罵する事猛烈也。依て小笠原も百方はを慰撫せしかど、遂に聽き容るゝ様子も無く、さらばとありて心機一轉し、尾州、水戸家の舊説に戻りて償金を與へんとしけるか、此時既に水戸家は慶喜の意見書に依つて變説の始末。小笠原の現在や、實に板挟みとなりて、何れに手を出すべきかを知らず。

慶喜、五月八日を以て、神奈川に着して、一意拒絶を叫べば、誰一人是に従ふ者無く、而かも京都と意見反する江戸の事とて、驚天動地、直ちに押切船に乗じて、其日のうちに江戸に達し、翌九日、登城して關老を嚴督す。然れども、此所にも命を奉ずる者無きに呆然たり。此時に當りて、小笠原は神奈川に在つて、獨斷にて償金を英人に交付す。慶喜、旨を知らずして江戸に招致し、十二日を以て、小笠原と會見して拒絶を物語れば、小笠原の交渉濟と爲り居たるには、一驚を喫せしかど、慶喜の言に依つて、水戸中納言が鷹司關白に對して、償金を與へざる旨を報告したりと聞きては、是又意外の大驚たり。百政多端、さても想外の事のみ多きものぞ。



五月十日は早くも来る。京都方激黨に於ては、攘夷斷行の報を待つや切也。然れども十一日と爲るも報告無く、遂に十六日に至るも、何の報知の無かりしには、一同不満是上も無し。激黨、遂に幕府に詰問を始む。償金問題落着せず、幕閣諸公に意見兩立して、事遂に爲すべからず。かゝる間に、慶喜よりは、後見職辭任の届出と爲り、水戸中納言の攘夷提督の兜を抜ぐと云ふ騒ぎに、物論上下に沸騰して、更に京都よりは攘夷の督促至嚴也。東西人事の騒然漸く聲高きに至りて、その十日は、遠く長州赤間ヶ關に於て、外船砲撃事件は惹起したり。是より先き、四月二十日頃より、昨日まで邪魔者視せられたる天下の浪人、京都の地に踪跡を沒せしには、一同みな奇怪を以て、之を望む所たるに、何ぞ、長藩世子毛利定廣を押し立て、長州に下りたるかは。折しも米國の商船は、瀬戸内海を航行して、田ノ浦濱に泊す。長藩、軍艦の武装成りて、夜に入つて進む。時に梅雨肅々海陸溟濛東西を辨せず、米艦の舷燈燦として夜色の中に光る。長艦即ち是を目標として巨門を開く事數度、天地俄然として轟く。米艦、暗夜の襲撃何分突然なるに狼狽し、一目散

に逃げ失せたり。五月二十三日、佛國の商船馬關海峡を通過すること、平常の如くにありけるか、是亦長藩の砲撃を食つて愕然たり。二十六日、和蘭國軍艦合島に碇泊し、翌朝未明を以て、また海峡を通過せむとす。長藩、海陸の砲を開きて空砲數發。蘭艦、是を望み見て、長軍の演習と察し、平然として臺場の下を通過せむとすれば、長藩、俄かに實弾を込めて之を猛撃す。茲に於て、蘭艦は大に怒り、巨彈を以て接戦す。六月一日、曩きに商船を砲撃せられたる米艦、蹶然横濱を發して、再び馬關北海岸に達し、巨門に彈を込め、長藩の砲臺指して募進す。長軍奮鬪益々彈を注ぎて力戦するも、皆當らず。依て軍艦を送りて戦はしむ。米艦、長藩二隻の軍艦に突入して、決戦勇猛を極め、遂に長の一艦を轟沈せしめて走る。間も無く英艦も来る。忽然起る砲聲、英船驚いて走る。二日、佛國商船二隻は、煤煙を吐いて現はるゝや。長藩また巨彈を送りて、遂に二隻を砕く。三日となれば、英艦その不當を鳴らして抗議猛烈。長藩恐懼して書附を交付すれば、英人は是を收めて歸艦せむとす。長兵是を道に要して、英人を斬殺し、而して其書面を奪取す。變報、



列國軍艦に達す。茲に於て、英佛の諸艦は大に怒り、五日、沖合一里の遠に在りて砲撃を加ふ。長藩、軍艦粉碎せられて、今將に悲鳴を挙げむとすれば、英艦は箱原港より陸戦隊を送り、佛艦は沿岸に迫りて、大に戦ふ。長の砲臺今や粉と碎け、損傷甚大なり。即ち諸艦は横濱に廻航し、列國公使に告げて、聯合艦隊を以て、長州砲撃を計畫する所あり。

### 姉小路少將卿の暗殺

國事參政姉小路少將卿は、長藩より流れたる激論黨の巨魁にして、三條實美と共に、宮中激論の覇者也。五月二十日、廟堂に評定あり。姉小路、夜の二更に及びて、廟堂を退出して、歸途に就くや。折柄天は曇り詰めて、夜色暗々、從者提灯を携へて先導と爲り、姉小路、是に次ぎ、家臣等刀を手にして、後より從ふ。

かくて朔平門外を過ぎて、今將に猿ヶ辻に到らむとすれば、俄然現はれたる三つの黒法師、溝中より突出して、提灯を斬り落し、一聲高く躍り掛る。

一人、三尺の銳刀を揮つて、矢庭に姉小路の胸を刺す。姉小路、痛手の傷も物ともせず、太刀持を呼べば、早其人はにげ去りて、影も形も見えず。依て詮なく、笏を以て是を防ぐや。兇漢の一刀、笏を割いて姉小路の頭に落つ。鮮血淋漓四方に迸り、而して横臥す。此時に當りて、家臣右京は、二兇徒と闘ふに七離七合、刀は折れて起つ能はず。兇徒、事の成れるを見て、走り去る。姉小路公知、胸板は刺され、面部頭部は斬られて、滿身血に染み、刀を杖にして、よらくと右京の肩にもたれて、邸に歸る。家人、驚き馳せて門前に至れば、其狀慘憺、息も絶えく虫の聲あり。やがて玄關に扶け入るや、無念を高く叫んで、遂に息は絶ゆ。此夜、學習院に忍び入り、門扉に三條實美を警告せる書を貼るあり。曰く、

轉法輪三條中納言(實)

右の者、姉小路と同腹、公武御一和を名とし、實は天下の争亂を好み候ものに付、急速辭職隠居致さへれば、旬日を待たず、天誅を加へ、殺戮



せしむべき者也。

五四

天誅熱は又擔ぎ出さる。激論を叫べる公卿等、是を望み見て、背汗玉を爲すに至る。土州土方久元は所用ありて、當日姉小路を訪る事數度、最後に來つてその暗殺を聞いて愕然。土方、姉小路の携へ來りし刀を手にして、早くも薩摩人の作業と感知し、同志に是を洩して、探索日夜に止まず。蓋し刀の所有者は確かに薩人田中雄平と云ふ者、時に田中は、仁禮景範、下僕太平と都合三人、東洞院附近小森織之助の家に在り。前夜の兇漢三人、今又田中の同居者三人、刀の持主田中とありては、彼等三人、姉小路暗殺の嫌疑を受くる、素より其處たり。田中等遂に捕手の爲めに、京都奉行所に囚送せらる。田中、奉行所白州に引き出されて、永井玄蕃頭の尋問を受くるや。首尾黙して一言をも吐かず。遂に刀を示して糺せば。田中、眼光鋭くそれを睨みて、イキナリ是を取つて切腹したり。蓋し田中の意たる。曩きに祇園新地の妓樓に遊びし時、賊の爲めに盜まれたる刀、武士として腰の物を盜れしを耻ちて、

其後是を秘さむとしけるか。端なくも秘したる刀、遂に姉小路卿を殺すに至りて、己れ其嫌疑を受くるに當り、今や辨駁して罪を免るゝに、己れ武士たる身分の耻を晒らすか。晒さずして嫌疑の繩に屈服するか。進退これ谷りて、生殺與奪一に藩風を重んじ、實は自害するに至りしと云ふ。

姉小路の暗殺、嫌疑益々延長して、薩長の間に論争起る。即ち加害者の身元、それ薩藩か、長藩か。要は暗殺の真相を釋明して諸説紛々。

姉小路は、衆目の見る所疑ふべくもなく、専ら激論黨の爲めに奔走したる人なり。然るに今般攝海防禦監察として、神戸に下向の際、徳川軍艦に乗つて、紀淡の間を航しつゝ、海事の急を染みくゝと感知せる途端、當時天下の恐怖を拂はれたる、幕府軍艦奉行勝安房守より、攘夷の無謀なる事に就き、猛烈なる噴問を受けし事あり。されば有繋の姉小路も、其言を勘考しては、時勢既に其非理なるを自覺せざるを得ず。依て俄かに開國主義に傾きたり。茲に於て、同僚三條實美等が、朝廷方に對する長州政策の運動上、變説改論者の姉小路の介在は、今となりては、却つて、危険不利益となりたるを以て、



其結果は、長州藩論の消長に關するに至りし所より、三條等は浪士を使喚て、姉小路を殺害したるに相違なし。且つ現場に取り残されたる兇器を見るも、薩州藩田中雄平の刻名ある刀なりしか、その刀主田中は、他人に腰の物盗まれしを耻ぢ、奉行所に於て切腹したり。是を以て見れば、兇刀は證據とならず。果して然らば、長州人が薩摩人の刀を用ゐて、恰も薩摩人なるかの如く装ひしものにして、實は長州人の姉小路を暗殺したるなり。(長州人説)

姉小路は、激論黨の領袖として、永年の政見あり。故に一片の噴問を受け、言動を變體せしむる雷同家に非ず。卿の暗殺原因は他にあり。即ち其の三月の頃、時の關白近衛忠熙公を廟堂より勢力を挫きしに原因するなり。蓋し近衛公は、古來より薩摩家とは深き關係ありて、薩を庇護する事深き人なり。然ればこそ、長州激徒鎮壓につき、内命まで薩に降したるなれ。依て其時に於ては、薩は好機逸すべからずと、即ち飛躍を計畫して、上京を企つる途端。姉小路三條の兩卿は、近衛公に勸告して、鷹司公に退讓せしめたる事に於て、薩摩の落膽せる反動は、先づ姉小路を憎惡するに至りしは、疑ふの

餘地なき筋道にして、暗殺は其の結果なり。或は姉小路のみならず、三條までも殺害の計畫なきを保し難し。何れとも姉小路の暗殺は、薩州人なり。其證據には、兇器に薩摩人の刻名あり。(薩摩人説)

姉小路の暗殺は、年來睨み合の薩長の間に、激烈なる論争を起すに至る。されば藩士に至るまで、互に感情を害するのみならず、更に浪人志士までか雷同して、聲援したりしかば、愈本物の薩長軋轢と爲り、變して會津薩摩の同盟に導く動機とはなりしなり。

〔附記〕 激論黨の張本三條實美等、天皇の思召にも依らぬ、大和行幸の密計曝露して、長州に遁走せし後、天皇より、薩州島津久光に降りし御靈翰中に、姉小路一件に付き、在の御意向を示されありしと謂ふ。

姉小路一件ニテ其藩へ疑掛嚴重ノ次第ハ朕決シテ眞實トセズ其證據モ朕疑申居候何所何人ノ策カ可有察候云々

之れに依れば、薩州は冤罪なるべく、朝廷方よりは、却つて御親任あり。さらにも、薩摩人殺害の義は、内奏濟の如し。



七月(文久三年)は英國と吾が薩摩藩に於て、前年八月の生麥事件は爆發して、海戦となり。即ち七隻の英艦は、鹿兒島灣を去る八九里の沖合に投錨して、黒煙燻々天を黒して、而して曰く、何の故ありて、我英人を殺すや。又曰く、殺害に違ふ士官の妻子を養はん爲め、吊慰金二萬銀を得んぞ。忽ちにして、櫻島に來襲す。薩藩七十餘名の決死隊は、水、瓜、卵、雞等の行商人に扮装して、敵船に赴きしも、乗船を許されず。其の強て侵入したる者は、水攻を喰つて退けり。二隻の汽船は、戦鬪開始と同時に、敵に質として、領收せられ、一隻は、焼かれたり。斯くて戦端は彼我に起り、暴風雨に乘じ、薩軍大に戦ひ。英の一艦、狼狽以て錨を抜くに違あらず。錨を切斷して走り、錨は薩軍に奪はれたり。然れども、薩の城下は、其の大牛は敵の炮火に焼き拂はれ、就中、祇園の州の砲臺の如きは、粉碎せられて、用を爲さざりき。戦鬪二日、敵遂に敗れて、再舉を計るにあり。茲に於て、薩藩、後難を慮ふる大なり。況んや、幕府に於てをやなり。幕府は所要二萬銀をば、薩に貸附して和を講せしむ。

### 會津。薩摩の同盟

八月十三日、薩摩藩士高橋正風は、會津藩士秋月胤永の寓居に來つて、大に密議する所あり。曰く近來敎旨として發表せられたるもの、その多くは、

僞勅にして、奸臣等が所爲より出たるは皆人の知る所なり。然れば、聖上、此頃之を敎察給ひて、屢々中川宮に謀り給ひしを閃聞す。然れども如何せん、兵力を有する武臣のありて、清側の任に當るべき者なきを歎き給ふと聞く。吾輩之を聞きては、たゞく袖手傍觀する能はず。惟ふに、この重任に當るべきものは、今日の場合に於て、會津と薩摩二藩あるのみ。願くは、當路の奸臣を除き、敎慮を安するに努めむやと。意氣昂然たり。依て秋月は直ちに旨を藩主に具上し、正風と共に中川宮を伺候し、僞勅の矯正に付き、大に建白する所ありたり。

依て中川宮、欣喜措く能はず。茲に於て、聖上の御親任最も厚き近衛公井に二條右府への陳情方を下命あり。兩人は即ち途を分ちて、高橋正風は近衛邸へ、秋月胤永は二條邸へ赴き、共に縷々數千言を述ぶる所ありき。然るに二條公に於ては、會薩二藩の兵のみにて、能くこそ、長州及び激論派をして、鎮壓し得べきや、否やを疑ふて、輒く賛同する事を爲さざりき。蓋し果して其慮りの如くんば、其れ或は不測の禍亂を醸すを懸念すればなり。それも其



の筈。大將軍とも云ふべきものか、既に男山行幸に失態を演じて以來、姉小路の暗殺にて薩は信用を失墜し、而かも幕府征伐の世論と爲りて、大兵錦旗を押し立て、函根に東下し、天皇は御親征につき、大和御幸の御沙汰まで喧傳せらるゝ今日、如何に激論黨の有勢なるかを知るべし。然れば會津藩士大野重英曰く、往古鎌足公が、中大兄皇子を助けて、賊臣蘇我入鹿を誅し給ひし事を思召さば、今日の場合一刻も躊躇し賜ふべきに非ずと。茲に於て、公感ずる所深く、兩公共に薩會の建言を賛同せらるゝ事となり、會薩の武臣も、茲に提携成りぬ。

### 激論黨の大和行幸密計

國內の人心二派に兩立し、激家の公卿は、無責任なる天下浪人の言動に妄從して、その籐外の情勢をも知らず、熾んに鎖港攘夷を極言し。幕閣諸公は、永年外交の衝に當りし事とて、其非を鳴らして、一意公武一和に狂奔す。國內の論争いよゝゝ擴大するに當りて、海外列強は、英國を始めとして、諸多

の難題を持ち出すことを頻々。國政多難、激論公卿團は、その大權輔弼の責任も悟らず、攘夷是れ其職責の如く、宮中に妄論を吐いて、揚々得々たるは、滑稽の極と云ふべし。

されば激派の公卿等、今日の攘夷問題、是を幕府に解決せしむべく、曩きには水戸中納言を督將に任し、更に慶喜を採用するに至りしと雖も、江戸の情報、未だ一回の攘夷行動を聞かず。更に將軍の東歸と爲るも、亦攘夷する事無きは、共に其因盾を憤慨する所たりき。此時に當りて、長藩の赤間ヶ關砲撃事件は、壯言大語、一に長藩の功名を鳴號して、遙かに長門より報告來る。茲に於て、幕府因盾を叫べる激家、俄かに快哉を拍して、長藩の勇武を賞揚せざるは無し。續いて薩藩の戦争起る。激論黨、攘夷の實効漸く現はれ、諸藩も必ず是に倣ふに至りて、永年の懸案、その解決近きにあると。共に一々期待して止まず。

然るに攘夷的舉動のありしは、薩長二藩のみ。對岸の小倉藩を初め、天下諸藩は、斯る無謀の暴動を爲す者無く、皆閑然として音も立てざる様には、



有繁の激論黨も驚かざるを得ざりき。茲に於て、七月十七日を以て、東園中將及び四條侍従を、攘夷監察使に任し、而して紀伊、播磨に遣はし、「攘夷の命に従はざるものは、官位免奪の御沙汰あり」とまで、威嚇の勅命を振り廻はさしめ、而して大に列藩を激勵する所ありき。然れども命に従ふ者無し。茲に於て、長藩の浪人木戸孝允、久留米の浪人眞木和泉守等は、竊かに相議して、天皇御親征を叫び、而して鳳輦を京都の外に挽き出さむとす。是即ち大和行幸の本體にして、攘夷御親征は實は名ばかりにて、鳳輦一度京都を出てさせ給は、京都に火を放ち、それより錦旗を函根の嶺に進め、實は關東の御親征に轉化する手筈にあり。

攘夷御親征の表裏は、激家の公卿及び長藩以外の者は、是を知らざる所、さるにても宮中温和黨の公卿は好まざる不祥事、在京諸藩主、また是を可とするもの無し。天皇、激家の公卿と長藩の密通するを厭はせ給ふ。依て激論黨は其の頓挫を恐れて、豫め布説を起さむとす。曰く。

不日車駕大和に行幸せられて、後ち火を京中に放ち、以て還幸の叡念を斷

せられ、御行幸の途にて、直ちに御東下、錦旗を函根に進めて、幕府征伐の兵を擧げんと。耳語相報して、人心驚動するに至りしかば、會津侯は窃に偵察を入れて、其の眞疑を探らしめしに、某は錦旗製作の内命を蒙れり、又某所にては、刀槍を造る者ありと。頻々として報あり。何の謂ぞや。

果して傳奏衆は、四方に布告するあり。曰く、「八月十三日を以て、天皇には攘夷祈願の爲め、車駕大和に行幸せられ、畝傍山春日社等の參拜終りて、茲に駐輦、いよ／＼親征の軍議開かれ、同時に薩長土肥久留米の大藩に對し、軍資十萬兩を賦課せらる。幕府過激の大失態につき、鎮港攘夷は、いよいよ天皇の御親征となりたり。事茲に至りて、武門の覇者たる徳川大將軍も、汗顔赤面の至りと云ふべし。されば錦旗いよ／＼東下と聞きては、有繁の京都守護職も、最早手の出す所を知らざるなり。

攘夷の形勢は如斯して、長州藩の持論も、愈々實現するに至りて、方今彼の姉小路少將卿の暗殺事件ありしより、廟堂に充滿せる激論黨の面々は、這般の事件たる、一意薩摩藩に嫌疑を置き、長州藩の中には、眞疑をも糺さず



して、公然是を斷言する雷同家の出づるに及びて、薩州疎外は、廟堂に一致する所とはなりたり。されば激論黨に於ては、中川宮、近衛公は、共に薩州に親交ありし故を以て、成るべく堂上を回避せしむるに、努めし結果。昨今は、全く朝議に列するを憚らしむるに至りしを以て、長州藩閥の一團は、參政の安きを得て、常に公卿の門に出入し、浪士を惡用して、外部を動搖せしめ。朝に入りては、關白傳奏を無視して、勅旨を矯めて號令するに、自己本意に出づる事屢々なりき。されど廟堂には、公武一和の賛成有力者たる中川宮在りては、今や萬事につき障害を來すを以て、宮を放逐するの策を講ずる必要あり。依て宮を京都の外に移し、其の虛に乗じ、慶喜等の參内前、一大改革を斷行せんとするに。大和行幸の密計を必要とす。

而して其の謀計如何と謂ふに、主たる目的は、鳳箠を先づ激論黨に移し奉りて、天勅の出づる所、是れを己れの地位に拜受して、幕府を左右するの便を保つに在り。而して其の大和行幸の當日に於ける、激論黨の手配如何と云ふに。其の先決問題として、政權行使に付き、邦土を分割するを大眼目と爲

し、即ち尾張を分水嶺と定めて、其以西たる關西、中國、四國、九州は、皇權の直轄地と爲し、全然幕府の干渉を禁じ。尾張以東たる東海、東山、北陸、蝦夷の四道のみ、幕府に行政權行使を委任する勅命を握るにあり。而して事茲に至らば、公卿の一人は其の勅書を提げて、江戸幕府に走り、有司の手に渡すべく、勅書は彼の手に渡せば足るものにして、其の是を受くるに於て、幕府が文句を吐くと否とは、素より參酌の必要なし。依て幕府が愈々勅書を拜受したる以後は、所謂綿で首的に幕府を立往生せしめ得べく、其軍資金十萬兩を得るに於て、薩長以下諸藩に命じ、幕府征伐を企つるに在り。中納言三條實美等の謀計、何時も乍ら過激疎暴の極に達し、勅命を弄ふこと、さても苦々しき事共と云ふへし。この密謀は、激論公卿と長藩より外に知る者無く、而かも攘夷斷行江戸詰問に續いて、將軍上洛失態事件以來、俄かに朝廷方に大勢力を張りし激論黨の事とて、萬事は意の如く爲るべしと雖も。其の愈々是を斷行するに於ては、障害物の横はるあり。即ち長藩に反感を抱く薩藩系と、幕府を擁護する公武一和一點張りなる中川宮是なり。然れば薩藩のことは、



彼れ姉小路暗殺の嫌疑者として、今や朝廷を遠慮するに至らしめたるを以て、残る邪魔物は中川宮一人也。茲に於て、宮の片附けとなりて、其の放逐策に汲々たる所、遂に一物を畫策して、宮を西國に移さんとする。果たして彼等の妙案こそ、實に奇抜なるものにして、三位長谷信篤卿は、三條實美の提灯を持って、中川宮に迫り、九州に行きて西國の鎮撫を乞ふ。宮、急轉直下の大命に疑義續出し、九州未だ動搖あるを聞かず、將た何物をか鎮撫なさんやと問ひは長谷卿、返答に窮して黙々退邸の餘義なきに至りしも、其十四日、再び迫りて九州鎮撫使の勅旨をば、有無を云はず、中川宮に傳へたり。噫咄々。

〔附記〕眞木和泉が所持したる七編(三條實美以下等の「建言秘録」云ふものに依れば、親征を部署し、堂上諸侯を配合し、鳳輦の左右前後の備より、其の大略を記しあり。又土地人民を收むるの條に曰く、「行幸の途より、俄に公卿二人侯伯一人に詔を齎して東下せしむべし。奉承するまじざるまじらざる所に非ず、彼が手に落さへすれば事了るまじし。又詔勅の草案中に曰く、「尾張以西則朕躬守之、參河以東則委之汝」あり。何れも大和謀計の用に供せんまじしたるものにして、激論家の意中推考して、意味深長の感あり。

### 中川宮の果斷と激論黨

長谷信篤卿が、置き去りにしたる九州鎮撫使の令旨は、素より叡慮に出ざる所、是か三條の獨斷と思ひは、中川宮は憤慨せざるを得ず。思ふて茲に至れば、會薩の藩士が建言したる所は、これ全く今日の場合を憂慮したるの上にして、激論黨の不法は、最早一點の疑ふべきの餘地なきなり。然らばこれを等閑に附するあらば、それ或は如何なる僞勅を濫發するやも保し難く、皇室の危態こそ、今や風前の燈にもさも似たり。茲に於て、中川宮は烈火の怒心禁する能はず。その八月十六日を以て、長谷卿の不法辭令を排し、九州鎮撫使辭任の爲め上奏するに装ひて、急參内す。

中川宮今や玉座の前にあり。謹言切々上奏して曰く、列國との交際日に盛んなるに當り、國家いよ／＼多事なるに及びて、方今攘夷を名とし、行幸を愚弄する奸臣廟堂に充滿し、時に勅を矯め、人心を騒かして、叡慮の在る所は、これを萬民に通せず、姦謀陋策日に／＼増長して、皇國の時運頗る不安



なるもあり、近頃微臣をして、九州鎮撫使御下命の一條は、九州動搖あるを聞かざる今日、叡旨に出させ給ひしとは拜承致し難く、微臣方今の形勢に見て、萬一の爲め君側を辭する能はず。若し長州暴論に従ひ、攘夷御叡斷遊されなば、外寇の難は免れ難き所、永代の神國も遂に危態なり。過激の妄論これ國を害し、皇室を破るの淵源也。憂愁悲嘆、此國賊を掃蕩するに非されは、國憲の安固は得て望む可らず。此際會薩を護衛兵と爲して、非常の改革を欲す。願くは微臣の上奏御嘉納あらんことを。されば聖上にも、篤く之を叡察給ふ所なりと雖も、目下の形勢に於て、尙ほ御許し給はず。依て後日を待つべしとの詔ありけるか、十六日も夜に入りて、中川宮の門を叩くものあり。宮、出て、是を延見すれば、こは如何に、一宮嬪の夜中人目を忍んで、天皇の御内勅をは授くるもの。宮嬪、忽ち去つて、夜色鮮か也。突然、宮中より降されし御内勅、會津及び薩州因州の兵に令し、兵力を以て、國家の害を除くべしとの勅命こそ中川宮は奉戴して、喜悅の涙に感泣したりき。

翌十七日夜、中川宮、近衛公、近衛左大將、二條右府、徳大寺内府、等同

志の人々令旨を下して、非常の大議あるを以て、守護職、所司代、各々人数を率ゐて、明十八日参内すべし、且薩摩にも此旨を傳達すべしとありければ、茲に於て、奸黨掃蕩の革新策は、愈實現するの緒に就く也。

翌十八日、會津藩、薩摩藩及び桑名藩以下諸藩は、皆兵を率ゐて参内あり。廟堂の秘密大會議、此所には畏れ多くも聖上の親臨給ふ所、中川宮を中心に、公武の同志は討議數刻。此間、議奏加勢室長順卿は、禁門を悉く閉鎖して、會桑薩の藩兵をして、之を守備せしめ、而して禁令を發して曰く、朝廷には非常の大議あり、故に、非番公卿の参内を停め、更に守護職所司代及び薩摩、因幡備前米澤の各藩以外の諸藩士は、九門内に入る事を禁すと。天明くれば、米澤、因州、備前の三侯始め諸侯續々参内あり。激論黨に於ては、そも何事の潜むぞと、虎目を以て環視しけるが、果たせるかな、中山忠能卿以下二卿に對し、左の令旨を下賜せられたり。

中山 忠 能



各通

三條實愛  
河野公誠

七〇

議奏ニ復職セシメ候事

議奏復職の詔命を拜受したる彼三卿こそ、何と心得たりけむ。而かも其の  
關知せざる裡に、己が政敵たる公武一和論者の急參内は、既に胸中に騒々た  
りし程に、中川宮を始めとし、同志の有力者參内頻々として、何事をか畫策  
あるものゝ如く、是を邪推するに及びて、己れが主義政策は、根本に打破せ  
らるゝものと爲し、後顧の憂色俄然と湧きて、厚顔にも復職する譯にも參ら  
ねは、唯た顔色蒼々たる間に、遂に辭退せり。されは柳原光愛卿庭田重胤卿  
を以て、議奏加勢に補す。それ中山忠能は、此時既に激論黨に傾き居りて、  
今となりては、堂上の覇權を握り、常に攘夷討幕の急先鋒にてありしかは、  
公武黨の有力者中川、二條、近衛の面々と共に、己が政見を議するは、氷炭  
相容れざるの場合なるを以て、勢の非なるを見て、袖を連ねて同志と共に辭

職したるなり。果して然らば、未確定にある大和行幸の計謀こそ、如何なる  
結果の出來するや頗る不安を以て、向後の成り行きを傍觀するにあり。

〔附記〕 中川宮の英斷、功を奏したりと雖も、其運動開始に當りては、實に身を  
賭したるものと云ふべし。蓋し、其始め、英決を寫して、參内するや、之と同  
時に、會薩の兵は、京都禁門に在りて、諸公卿參朝せざるに先んじ、以て勅許  
を経たる者に非ざれば、本日の參内を許さずと頑張りて、一人も參内せしめず  
して、事を斷行せんを爲したるが、中川宮が上奏の一件は、果して嘉納せらる  
るや否や。禁門に在りて、會薩の兵は、大に氣を揉む所たりき。かくする程に、  
激論黨の面々、續々堂上するに至りて、所期の畫策は、段取りに止まりて、最  
早事破れしものと定念し、會薩の藩士は、其善後策に付き急を加陽殿及黒谷へ  
報じたり。然るに、中川宮の退廷と共に、事必ずしも破れしに非らざるを知り、  
漸く安堵の思ひを爲したり。然りと雖も、此の密議にして、萬一漏泄しなば、  
中川宮の身の上は、由々數大事なるを以て、宮も大に苦慮せられ、若し事の  
露見せらるゝに於ては、速に東行して名古屋に通れ、尾張侯の救ひを請ふ外な  
しとまで、大息せられしとば、誠に其慮なりしならむ。朝廷に横はる悪奸の掃  
蕩、恰も往時の中大兄皇子と、その對象を同ふす。さても往時に於ける、股臣  
蘇我入鹿に比對するに、長州煽動の激論黨を以てす。予輩公武一和の見地より  
立論して、斯く斷定す。妄言多謝。



七卿の不信任と其西奔

八月十八日の廟堂會議は、愈々激論黨の妄舉をして、是を彈劾する朝議とはなりて、中川宮は驟然衆論を代表して、聖上の勅命を奉戴し、而して左の如く布令せられたり。一目瞭然激論黨の所爲と朝廷方の意向を推知し得べし。

此頃議奏并國事掛ノ輩長州主張ノ暴論ニ從ヒ叡慮ニ在ラセラレサル事ヲ御沙汰ノ由ニ申候事不尠就中御親征行幸等ノ事ニ至リテハ即今未タ機會來ラスト思召サレ候ヲ矯メテ叡慮ノ趣ニ施行候段逆鱗尠ナカラス攘夷ノ叡慮ハ動キ賜ハサルモ行幸ハ暫ク御延引被遊候一體右様ノ過激疎暴ノ所業アルハ全ク議奏并ニ國事掛ノ輩長州ノ容易ナラサル企ニ同意シ聖上ヘ迫リ奉リ候ハ不忠ノ至リニ付キ三條中納言始メ追テ取調相成ベク先禁足他人面會被禁止候事

右に依りて、三條實美卿始め議奏國事掛等、苟も長州政策に雷同して、今は暴動の首魁となりて、廟堂に權を専らにしたりし面々二十餘人は、禁足且つ他人面會まで差止せらるゝに至りしなり。茲に於て、公武一和論者の痛快事たるべく、又左の令書を受けし實美卿以下の面々は、仰天歎息其の止まる所を知らざる狼狽の程にてありしならむ。

議奏  
同  
同  
傳奏  
同  
同  
國事掛  
同

廣幡大納言忠禮  
德大寺中納言實則  
三條中納言實美  
長谷三位信篤  
飛鳥井中納言雅典  
野宮宰相中將定功  
三條西中納言季知  
東久世少將通禰







答詞なく、不平滿々、邸に歸れば、三條等は、此時早くも、禁足の令を拜受して、殺氣滿々、是まで航ぎ付けたる廢幕の詭計も、事茲に至りて、最早詮なく。即ち然る上は、兵力に訴へて黑白を決するに如かずと。怨恨是を中川宮に注ぎて、君側の奸と爲し、大に後事を畫する所ありき。變報、長州藩邸に達すれば、藩邸に於ては、毛利讃岐守(長州藩末藩主)吉川監物經幹、益田右衛門介等は兵を率ゐて烈火の態度、勅降るも敢て命に背き、甲冑して、長槍を携ふる者、且つは銃隊を門の左右に配列し、大砲を備へて放射の陣を張る等、物情將に戦端を開かむとするにも似たりき。

かくて三條實美は、身今や禁足の身分ながら、尙ほ三條西季知、東久世通禎、豊岡隨資、日野資宗、萬里小路博房、滋野井實在、河緒公述、橋本實梁、東園基敬、任生基修、四條隆謨、錦小路頼徳、烏丸光徳、澤宣嘉等と共に、その境町門の守衛を解かれたる長藩の兵、并ひに浮浪の徒を狩り集めて、總勢二千人。相率ゐて鷹司邸に到り、而して朝命を拒むの密策を立つるにあり。依て鷹司公は、是を望み見て、四方に流言して曰く、長兵實に三萬今や猛然

として、將に向ふ所あらむとすと云ふは、蓋し威嚇を以て、朝議を動かさむとするもの。されば九門守衛に當りし、會津桑名薩摩諸藩の兵は、長兵の動靜を聞知して、意氣天を衝くの概あり。

大和行幸の隱謀は、逆轉して遂に激黨を驅逐したりと雖も、その御本尊の三條等に於ては、己れの非を顧すして、却て恨みを朝廷に挟み、京都人心の動搖を惹き起して、寸毫の恥を知らず。然かも機に乗じては、禁闕をも侵かさんとする形勢にあり。然れば朝廷に於ては、中納言柳原光愛卿をして、長藩邸に遣はし、大に諭告する所ありけるが。長兵は之れを妨害し、三條等は出て、勅使に痛罵を加ふ。勅使、迫害を受けて退くや。長兵は益々増大して、不穩の暗雲滿々たり。茲に於て、彈正大弼上杉齊憲侯(米澤藩主)を特派し。同時に宰相中將清水谷公正卿を勅使と爲し、いよ／＼最後の手段として、左の勅命を傳へしむ。



以思召參内并ニ他行他人面會無用ノ旨今朝被仰出候處鷹司家ニ  
集會ノ由不容易儀違勅不輕參政國事寄人被止候早々退散可致候  
事

之の御沙汰に依りて、漸く鷹司邸を辭したるも、最初の一念未だ解く能はず、尙執念深くも徒黨を率ゐ、而して大佛妙法院にと退きたり。茲に於て、會するもの毛利元純、吉川經幹、益田右衛門介等の長州巨魁、共に一審議數刻に亘りて、いよ／＼善後の畫策を立て、未明に大佛を發し、長州に向つて發す。何ぞ計らん、これ實に幕末の禍根にして、陰險陋劣有らゆる惡策を企て、以て廟堂に對する厄介物となり、延いては幕府蠶食の毒蟲たらしむとの議なるとは。依て反對者は京に止まるべく、賛成者は長州落と爲る。而して其結果は、妙法院密會の公卿十五名の中、可否左の如く分れたり。

(否とする者)八名

- 權中將 萬里 小路 博房
- 大納言 日野 資宗

(可とする者)七名

- 大藏卿 豐岡 隨資
- 中將 橋本 實梁
- 中將 滋野 井實
- 少將 河端 公述
- 侍 從 島丸 光德
- 中將 東園 基敬
- 中納言 三條 實美
- 中納言 三條 西季
- 侍 從 四條 隆調
- 修理大夫 任生 基修
- 右馬頭 錦小路 賴德
- 主水 正澤 宣嘉
- 少將 東久世 通禰

右に依りて、議を非としたる萬里小路權中將以下七卿は、家に歸りて罪を



待つ事と爲る。然れども三條以下六卿は、その違勅の責任をは、是を遠く長州に避くべく、いよいよ西奔に決し、七卿等が京を去るに當りて、中川宮を初め、所謂公武一和論者に揚言して曰く、予等是より長州に走り、而して叡慮のある所に從ひて、國家の爲め攘夷の先鋒を盡さんと。然れども攘夷は既に頼まざる所、勅命尙是を永遠に宣す。然れば七卿の脱走は實は謹慎塾居を命せられしにも係らず、守衛兵を恣に指揮して、鷹司邸に集合したる一條に至るまで、悪事非行今や歴然として、身苟も公卿たる身分に見て、違勅の罪最早逃るゝに途なく、愚圖／＼して、京に踏み止まれば、必ず處罰せらるゝを恐れて、事茲に出でしものなり。然りと雖も、七卿脱走以來の長藩は、京に望を失却して、志士は大に苦死するに至る。

### 長州事件の先驅

是より先き、松本奎堂、藤本鐵石、安積五郎の一派は、亦た激論を鼓舞して、公卿中山忠光の壯士と爲りて、大和河内の間に流遇する所ありけるか、

其討幕親征の謀計が、京師激論同志の間に、喧傳せらるゝに於て、踊躍また翻起して曰く、何ぞ近時の幕議その因循の甚しき、志士大に爲す處なかるべからず。即ち中山公を總督將に戴き、天誅組と稱して、徒黨凡そ千人と號す。奎堂等徒黨を率ゐて、愈々和州に據り、事を舉ぐるに阿州狹山丹南白木に兵を部署し、戰守の陣を整ふるに於て、藩主を説服し、名を借用に借りて、兵器馬具等を強奪すること頻々。その餘勢に乗じて、遂に五條に抵り、五條代官鈴木源内の政廳を襲ふて、糧米器械彈藥等を得て、勢猖獗を極む。茲に於て、討幕の激論は東西に呼應し、以て大和密計に聲援する所あらんとしけるが。俄然、八月十八日の朝議一變は、忽ち謀計の巨魁たる七卿の脱走と爲り、凶報奎堂等に飛來するに至りて、恟々足の踏む所を知らず。事茲に至りて、松本等も七卿の同類として、必らずや、幕府の間罪あるを豫見したるなり。依て相議して曰く、夫れ奸臣共、議を矯めて、大和行幸を破りしと聞く、然らばその座して、兵を受くるより、寧ろ一舉に死を決するに如かじと。即ち督將中山忠光は、八月二十七日曉霧に乗じ、五百の大兵を率ゐて、高取城